

大船渡湾水環境保全計画実施計画 重点施策の令和5年度取組実績及び 令和6年度実施計画

大船渡湾水環境保全計画推進協議会

実施計画重点施策の令和5年度取組実績の評価結果(総括)

重点施策	プロセス(活動)指標		アウトプット(活動結果)指標		備 考
	指標数	評価	指標数	評価	
森林等の水源かん養機能の向上・保全	7 指標	A : 2 B : 1 C : 1 - : 3	3 指標	A : 1 B : 1 C : 0 - : 1	
水辺の多様な生態系の確保	6 指標	A : 4 B : 2 C : 0 - : 0	5 指標	A : 2 B : 3 C : 0 - : 0	
生活系排水対策の推進	11 指標	A : 4 B : 6 C : 1 - : 0	7 指標	A : 6 B : 1 C : 0 - : 0	
産業系排水対策の推進	6 指標	A : 5 B : 1 C : 0 - : 0	7 指標	A : 6 B : 1 C : 0 - : 0	
大雨時の湾内へ流入するゴミ対策の促進	1 指標	A : 1 B : 0 C : 0 - : 0	0 指標	A : 0 B : 0 C : 0 - : 0	
計	31 指標	A : 16 B : 10 C : 2 - : 3	22 指標	A : 15 B : 6 C : 0 - : 1	

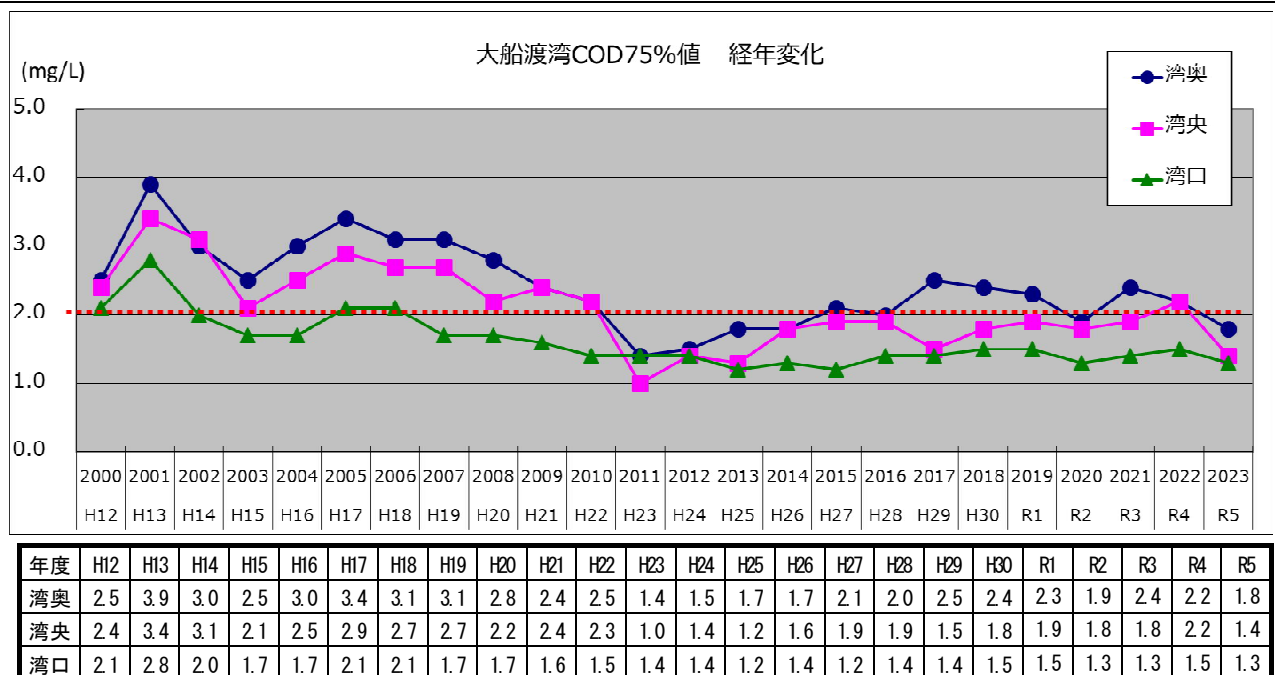
【プロセス指標及びアウトプット指標の評価基準】

A: 目標値を達成又はほぼ達成(計画どおり実施し、所期の目標に到達等(目標値を概ね 80%以上達成))

B: 目標値を未達成(計画どおり実施したが、所期の目標には不十分等)

C: 目標値を未達成(計画未実施等)

-: 評価困難等



※H23については、通常は4月から翌3月までの調査だが、震災の影響により、12月から翌3月までの結果。

令和5年度の主な取組実績

(1) 大船渡湾水環境保全計画の重点施策(大船渡湾の水環境に直接関係する有効な施策)

① 森林等の水源かん養機能の向上・保全

- ・森林組合理事会や研修会において、森林整備に向けた普及啓発を行うとともに、市町・森林組合等と連携して間伐等の森林整備の実行を支援した。
- ・水源涵養機能を発揮させるため、間伐を 60ha 余り実施した。

② 水辺の多様な生態系の確保

- ・河川環境維持(草刈・清掃等)の活動団体を支援(資材の支給)し、延べ 470 人余りが参加した。
- ・水生生物調査の支援(用具の貸出、指導者の派遣等)や学校への呼びかけを行い、4 団体(99 名)が参加した。
- ・環境体験学習等を行っている団体に環境学習等を委託し、親子を対象とした環境学習推進事業(イベント)を 1 回実施した。

③ 生活系排水対策の推進について

- ・下水道の管渠整備等を計画に基づき実施(R5 污水处理施設整備率: 44.5%)するとともに、下水道への早期接続を図るため、対象者への啓発や水洗化改造資金の融資あっせん・利子補給等を行った。
- ・浄化槽設置者への助成を行い、浄化槽の普及促進を図った(R5 浄化槽整備人口: 9,607 人)。
- ・市民の意識啓発を図るため、出前講座を 1 回実施し、エコライフの取組例、食品ロス削減、4R の取組等について普及啓発を行った。

④ 産業系排水対策の推進

- ・排水規制対象事業場への立入検査を実施し、排水基準適合率は 91%(12 事業場中 11 事業場)。

⑤ 大雨時の湾内へ流入するごみ対策の促進

- ・平常時は港湾管理者が清掃船「さんご丸」で回収を実施した。異常出水時の回収は無かった。

(2) 市民・事業者と行政が一体となった取組み

① 流域基本計画の検証

- ・大船渡湾水環境保全計画推進協議会を開催し、重点施策の進行管理及び検証等を実施した。
- ・令和6年度からの流域基本計画を策定した。

② 自然とのふれあい事業

- ・五葉湖畔の集い(主催:「森と湖に親しむ旬間」岩手県実行委員会大船渡地区分科会)を開催し、森林やダムについての理解を深めた(令和5年7月23日(日))。

《令和6年度事業》

自然とのふれあい事業

- 五葉湖畔の集い(主催:「森と湖に親しむ旬間」大船渡地区分科会・実行委員会)(7月28日(日)開催)
- フィールドでの環境教育を希望する小中学校等への支援(水生生物による水質調査出前講座・用具の貸し出し、岩手県環境アドバイザーの派遣)
- 大窪山森林公園散策会(主催:大江田河内自治会、大船渡農林振興センター)
5月から11月まで開園期間中に月1回(計7回)開催

大船渡湾水環境保全計画重点施策＜令和5年度取組実績の検証＞

重点施策	項目	No	重要成功要因	具体的取組内容・方法	実施主体	プロセス指標					アウトプット指標					特記事項	備考
						指標名	目標値		実績値	評価	指標名	目標値		実績値	評価		
1 森林等の水源かん養機能の向上・保全	(1)適正な森林管理	1	人工針葉樹林の間伐	民有林を対象として森林整備事業等の補助事業を導入し、適切な間伐の実行を推進する	大船渡農林振興センター、陸前高田市、住田町、気仙地方森林組合、陸前高田市森林組合	-	-	-	-	-	民有林における間伐面積(ha)	R4	1450	261	B		
							-	-	-	-		R5	250	148	B		
		2	伐採跡地における再造林の推進	民有林を対象として森林整備事業等の補助事業を導入し、伐採跡地への再造林の実施を推進する	大船渡農林振興センター、陸前高田市、住田町、気仙地方森林組合、陸前高田市森林組合	民有林における再造林面積(ha)	R4	40	40	A	-	-	-	-	-		
							R5	47	40	A		-	-	-	-		
		3	森林を適切に管理するための森林作業道の開設	森林作業道を開設し、間伐等の森林施業の実施を推進する	大船渡農林振興センター、陸前高田市、住田町、気仙地方森林組合、陸前高田市森林組合	民有林における森林作業道開設延長(m)	R4	5,800	0	C	-	-	-	-	-	次期計画に向けて取組を整理した	
							R5	-	3,955	-		-	-	-	-		
		4	適切な施業が計画されている集約化された森林	森林施業の集約化を推進する	大船渡農林振興センター、陸前高田市、住田町、気仙地方森林組合、陸前高田市森林組合	民有林において集約化され適切に管理されている面積(ha)	R4	-	5,319	-	-	-	-	-	-		
							R5	-	5,764	-		-	-	-	-		
		5	広葉樹林の保全	環境林整備事業(更新伐)の事業活用、保安林の整備による機能発揮を図る	大船渡農林振興センター	環境林整備事業(更新伐)指導件数	R4	5	0	-	環境林整備事業(更新伐)事業面積(ha)	R4	10	-	-	次期計画に向けて取組を整理した	
							R5	-	0	-		R5	-	-	-		
		6		山地災害防止等天然生林の的確な保全、保安林の整備による機能発揮	大船渡農林振興センター	巡視回数	R4	236	206	A	-	-	-	-	-		
							R5	236	185	B		-	-	-	-		
		7	長伐期施業による成熟した森林の育成	伐採期間の拡大による森林の充実を図り、水源かん養機能を発揮させる	大船渡市農林課	地域森林計画	R4	変更なし	変更なし	A	高齢級間伐実施面積(ha)	R4	60以上	41.68	B		
							R5	変更なし	変更なし	A		R5	60以上	59.10	A		
						森林施業(経営)計画の指導回数	R4	2	0	C	-	-	-	-	-		
							R5	2	0	C		-	-	-	-		
2 水辺の多様な生態系の確保	(1)生物の生息環境の保全	8	河川環境の保全	県が盛川河川公園の草刈作業を市に委託する	大船渡土木センター	計画面積(ha)	R4	4.5	4.1	A	実施面積(ha)	R4	4.5	4.1	A		
							R5	4.1	4.1	A		R5	4.1	4.1	A		
		9		県が河川環境維持活動団体の支援を行う	大船渡土木センター	支援団体数	R4	1以上	12	A	参加者数(人)	R4	400以上	611	A		
							R5	1以上	9	A		R5	400以上	475	A		
		10	工事等における野生動植物の保護	県が野生動植物の保護のための情報提供・助言の場を設ける	大船渡保健福祉環境センター	検討委員会の開催数(回)	R4	2	2	A	-	-	-	-	-		
							R5	2	2	A		-	-	-	-		
	(2)水辺環境に関する住民の理解	11	ボランティア団体の育成	セミナーやワークショップ等を開催する	大船渡保健福祉環境センター	セミナー等の開催回数(回)	R4	2	1	B	セミナー等の参加者数(人)	R4	20	3	B		
							R5	2	1	B		R5	20	15	B		
		12	水生生物調査の支援	県・市が水生生物調査の支援をする	大船渡保健福祉環境センター、大船渡市市民環境課	水生生物調査支援回数(回)	R4	1以上	0	B	水生生物調査参加団体数(団体)	R4	9	4	B		
							R5	1以上	0	B		R5	9	4	B		
						水生生物調査の学校への呼びかけ回数(回)	R4	1	1	A	水生生物調査参加者数(人)	R4	200	107	B		
							R5	1	1	A		R5	200	99	B		
3 生活系排水対策の推進	(1)下水道の整備	13	下水道整備区域を拡大する	市総合計画及び合併建設計画に基づき積極的に整備を進める	大船渡市下水道事業所	①行政人口(人)	R4	34,139	33,238	A	公共下水道の汚水処理施設整備率(%) (整備人口/行政人口×100)	R4	52.9	44	A		
							R5	33,621	32,476	A							
						②整備人口(人)	R4	18,051	14,639	A		R5	56.3	44.5	A		
							R5	18,933	14,455	A							
		14	整備区域内の水洗化率を向上させる	水洗化改造資金の融資あっせんと利子補給を行う	大船渡市下水道事業所	①助成件数(件)	R4	10	6	B	公共下水道水洗化率(%)	R4	73.8	76.2	A		
							R5	10	3	B							
						②説明会開催数(回)	R4	4	4	A		R5	74.2	78.7	A		
							R5	4	3	B							

重点施策	項目	No	重要成功要因	具体的取組内容・方法	実施主体	プロセス指標				アウトプット指標				特記事項	備考							
						指標名	目標値	実績値	評価	指標名	目標値	実績値	評価									
3 生活系排水対策の推進	(2)集落排水施設の整備	15	整備区域内の集落排水施設加入率を向上させる	水洗化改造資金の融資あっせんと利子補給を行う	大船渡市下水道事業所	蛸ノ浦漁業集落排水施設に係る助成件数	R4	5	0	B	蛸ノ浦漁業集落排水施設における水洗化率(%)	R4	85.3	82.0	A							
							R5	5	0	B		R5	86.9	85.2	A							
	(3)浄化槽の整備	16	上記計画区域以外の浄化槽の設置を促進する	浄化槽設置整備事業補助金を活用し、助成を行う	大船渡市下水道事業所	浄化槽設置助成基数(基)	R4	46	29	B	浄化槽整備人口(住宅用途のみ)(人)	R4	8,700	9,826	A							
							R5	46	30	B		R5	8,600	9,607	A							
		17		広報等で普及啓発を行う	大船渡市下水道事業所	広報数(回)	R4	4	2	B		R5	92.5	97.2	A							
							R5	4	2	B												
		18	浄化槽設置者に対し適正管理を指導する	適正な維持管理の実施について文書指導を行う	大船渡保健所	①法定検査受検指導件数(件)	R4	50以下	22	A	①法定検査受検率(%)	R4	92.5	97.2	A							
							R5	50以下	25	A		R5	92.5	97.7	A							
	②法定検査結果不適正改善指導件数(件)	R4				40以下	3	A	②法定検査適合率(%)	R4	98.0	98.3	A									
		R5				40以下	1	A		R5	98.0	98.2	A									
	(4)生活雑排水対策	19	市民が生活雑排水に対して意識を高めるよう普及啓発を図る	市が地域の実践活動を促進する	大船渡市市民環境課	①エコライフ推進事業広報数	R4	2	0	C		-	-	-	-	募集したが、新型コロナの影響で応募がなかったものの。						
							R5	2	0	C		-	-	-	-							
						②出前講座回数	R4	3	0	B	①出前講座参加者数	R4	50	0	C							
							R5	3	1	B		R5	50	25	B							
4 産業系排水対策の推進	(1)工場・事業場対策	20	規制対象事業者に法令を遵守させる	立入検査を実施し、排水水の汚染状態を監視する	大船渡保健福祉環境センター	①延べ監視回数(回)	R4	24	12	B	①排水基準適合事業場数	R4	22	10	B							
							R5	24	12	B		R5	22	11	B							
						②改善指導事業場数(件)	R4	2以下	2	A	②排水基準適合率(%)	R4	92	83	A							
							R5	2以下	1	A		R5	92	91	A							
	(2)農業対策	21	環境保全型の農業を促進する	普及啓蒙、認定農業者の拡大を図る	大船渡農林振興センター 大船渡農業改良普及センター	環境負荷低減事業活動実施計画認定説明会開催回数(回)	R4	1	0	C	-	-	-	-	-	国の制度変更に伴い、R4年度は新規認定なし。						
							R5	1	1	A		-	-	-	-							
	(3)畜産対策	22	糞尿が河川に流出しないよう適正処理を励行する	市・農協が農家に働きかける	大船渡市農林課 大船渡市農業協同組合	延べ指導回数(回)	R4	15	15	A	家畜糞尿被覆施設設置率(%)	R4	100	100	A							
							R5	15	15	A		R5	100	100	A							
	(4)水産対策	23	漁業者に対し漁業系廃棄物の適正処理の指導を継続する	市・県が指導を行う	大船渡市水産課 大船渡水産振興センター	指導回数(回)	R4	2	3	A	-	-	-	-	-							
							R5	2	2	A		-	-	-	-							
	(5)建設・土木工事対策	24	濁水の流出防止を指導する	①採石・砂利採取事業場からの汚濁水が発生しないよう指導 ②定期的な事業場巡視により沈砂地、排水路が適正に管理されているか確認	沿岸広域振興局保健福祉環境部	②砂利採取・砕石業者への巡視回数(回)	R4	72	402	A	①流出事故数	R4	0	0	A							
							R5	72	353	A		R5	0	0	A							
							25	公共工事発注者が受注者に対し指導管理する	大船渡土木センター			-	-	-	-			流出事故数(回)	R4	0	0	A
												-	-	-	-				R5	0	0	A
		(6)公共埠頭対策	26	公共埠頭から湾内への流出を防止する	微細粒のオイルコークスが流入しないよう指導する	大船渡土木センター		-	-	-	-	湾内への流出回数	R4	0	0	A						
								-	-	-	-		R5	0	0	A						
	5 大雨時の湾内へ流入するごみ対策の促進		27	地域住民と一体となった取組みの展開	河川管理者が地域公民館に働きかける	大船渡土木センター	ヨシ焼きの回数(回)	-	-	-	-	ヨシ焼き参加者数	-	-	-	-	刈り倒した草を焼くまでに大雨で流出してしまうため、近年は実施してない状況。 このことから、R3以降は計画から削除。					
								-	-	-	-		-	-	-	-						
28			湾内に流入したごみを回収する	港湾・漁港の管理者が回収する、ボランティア活動を励行する	大船渡土木センター	異常出水時の回収回数及び支援回数(回)	R4	1	0	A	-	-	-	-	-							
							R5	1	0	A		-	-	-	-							

重点施策の令和5年度取組実績

(No. 1)

重点施策	1 森林等の水源かん養機能の向上・保全																																										
項 目	(1)適正な森林管理																																										
重要成功要因	人工針葉樹林の間伐																																										
実施主体	県(大船渡農林振興センター)、陸前高田市、住田町、気仙地方森林組合、陸前高田市森林組合																																										
具体的取組 内容・方法	○健全な森林を維持するために、民有林を対象として森林整備事業等の補助事業を導入し、適切な間伐の実行を推進する。 ・県(大船渡農林振興センター)は、県有林内で間伐を実施する。 ・県(大船渡農林振興センター)は、座談会等を通じて森林所有者へ補助事業の導入を説明する。 ・森林組合は、森林所有者に対し働きかけを行い、間伐を実行する。																																										
令和5年度 取組実績	○県は、県有林において23.16haの除間伐を実施した。 ○県は、森林組合理事会や研修会において、森林整備に向けた普及啓発を実施するとともに、市町・森林組合等と連携して間伐等の森林整備の実行を支援した。																																										
取組目標 (指標)及び 実績値	アウトプット指標(民有林における間伐面積) <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th><th>H26</th><th>H27</th><th>H28</th><th>H29</th><th>H30</th><th>H31(R1)</th><th>R2</th><th>R3</th><th>R4</th><th>R5</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>指標</td><td>1000ha</td><td>1450ha</td><td>1450ha</td><td>1450ha</td><td>1450ha</td><td>1450ha</td><td>1450ha</td><td>1,450ha</td><td>1450ha</td><td>250ha</td></tr> <tr> <td>実績値</td><td>331ha</td><td>387ha</td><td>353ha</td><td>282ha</td><td>431ha</td><td>354ha</td><td>356ha</td><td>310ha</td><td>261ha</td><td>148ha</td></tr> </tbody> </table> ※指標は、「特定間伐等の実施の促進に関する基本方針」による。 ※面積は大船渡管内の合計										年度	H26	H27	H28	H29	H30	H31(R1)	R2	R3	R4	R5	指標	1000ha	1450ha	1450ha	1450ha	1450ha	1450ha	1450ha	1,450ha	1450ha	250ha	実績値	331ha	387ha	353ha	282ha	431ha	354ha	356ha	310ha	261ha	148ha
年度	H26	H27	H28	H29	H30	H31(R1)	R2	R3	R4	R5																																	
指標	1000ha	1450ha	1450ha	1450ha	1450ha	1450ha	1450ha	1,450ha	1450ha	250ha																																	
実績値	331ha	387ha	353ha	282ha	431ha	354ha	356ha	310ha	261ha	148ha																																	

重点施策の令和5年度取組実績

(No. 2)

重点施策	1 森林等の水源かん養機能の向上・保全																																										
項 目	(1)適正な森林管理																																										
重要成功要因	伐採跡地における再造林の推進																																										
実施主体	県(大船渡農林振興センター)、陸前高田市、住田町、気仙地方森林組合、陸前高田市森林組合																																										
具体的取組内容・方法	○健全な森林を維持するため、民有林を対象とした森林整備事業等の補助事業を導入し、伐採跡地への再造林を推進する。 ・県は、座談会等を通じて森林所有者へ補助事業の導入について説明。 ・森林組合は、地域の森林所有者に働きかけ施業意欲を喚起し、再造林を実行する。																																										
令和5年度取組実績	○県は、森林組合理事会や研修会において、森林整備に向けた普及啓発を実施するとともに、市町・森林組合等と連携して再造林等の森林整備の実行を支援した。																																										
取組目標(指標)及び実績値	プロセス指標(民有林における再造林面積) <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th><th>H26</th><th>H27</th><th>H28</th><th>H29</th><th>H30</th><th>H31(R1)</th><th>R2</th><th>R3</th><th>R4</th><th>R5</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>指標</td><td>56ha</td><td>57ha</td><td>58ha</td><td>59ha</td><td>60ha</td><td>61ha</td><td>62ha</td><td>63ha</td><td>40ha</td><td>47ha</td></tr> <tr> <td>実績値</td><td>43ha</td><td>40ha</td><td>38ha</td><td>46ha</td><td>30ha</td><td>36ha</td><td>42ha</td><td>33ha</td><td>40ha</td><td>40ha</td></tr> </tbody> </table> ※面積は大船渡管内の合計										年度	H26	H27	H28	H29	H30	H31(R1)	R2	R3	R4	R5	指標	56ha	57ha	58ha	59ha	60ha	61ha	62ha	63ha	40ha	47ha	実績値	43ha	40ha	38ha	46ha	30ha	36ha	42ha	33ha	40ha	40ha
年度	H26	H27	H28	H29	H30	H31(R1)	R2	R3	R4	R5																																	
指標	56ha	57ha	58ha	59ha	60ha	61ha	62ha	63ha	40ha	47ha																																	
実績値	43ha	40ha	38ha	46ha	30ha	36ha	42ha	33ha	40ha	40ha																																	

重点施策の令和5年度取組実績

(No. 3)

重点施策	1 森林等の水源かん養機能の向上・保全																																										
項 目	(1)適正な森林管理																																										
重要成功要因	森林を適切に管理するための森林作業道の開設																																										
実施主体	県(大船渡農林振興センター)、陸前高田市、住田町、気仙地方森林組合、陸前高田市森林組合																																										
具体的取組 内容・方法	○森林を適切に管理するために必要不可欠な施設である森林作業道を開設し、間伐等の森林施業の実施を推進する。 ・県(大船渡農林振興センター)は、森林作業道開設の技術力が向上するよう、事業体を指導する。 ・森林組合は、地域の森林所有者に働きかけ、森林作業道を開設する。																																										
令和5年度 取組実績	○県は、事業主体に対し、施業の集約化等に関する指導を行うとともに、市町・森林組合等と連携して森林作業道整備の実行を支援した。																																										
取組目標 (指標)及び 実績値	プロセス指標(民有林における森林作業道開設延長) <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>年度</th><th>H26</th><th>H27</th><th>H28</th><th>H29</th><th>H30</th><th>H31(R1)</th><th>R2</th><th>R3</th><th>R4</th><th>R5</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>指標</td><td>5100m</td><td>5200m</td><td>5300m</td><td>5400m</td><td>5500m</td><td>5600m</td><td>5700m</td><td>5,800m</td><td>5,800m</td><td>－</td></tr> <tr> <td>実績値</td><td>5290m</td><td>4693m</td><td>5417m</td><td>2100m</td><td>2400m</td><td>1860m</td><td>1595m</td><td>3315m</td><td>0m</td><td>3,955m</td></tr> </tbody> </table> ※延長は大船渡管内の合計										年度	H26	H27	H28	H29	H30	H31(R1)	R2	R3	R4	R5	指標	5100m	5200m	5300m	5400m	5500m	5600m	5700m	5,800m	5,800m	－	実績値	5290m	4693m	5417m	2100m	2400m	1860m	1595m	3315m	0m	3,955m
年度	H26	H27	H28	H29	H30	H31(R1)	R2	R3	R4	R5																																	
指標	5100m	5200m	5300m	5400m	5500m	5600m	5700m	5,800m	5,800m	－																																	
実績値	5290m	4693m	5417m	2100m	2400m	1860m	1595m	3315m	0m	3,955m																																	

重点施策の令和5年度取組実績

(No. 4)

重点施策	1 森林等の水源かん養機能の向上・保全																																										
項 目	(1)適正な森林管理																																										
重要成功要因	適切な施業が計画されている集約化された森林																																										
実施主体	県(大船渡農林振興センター)、陸前高田市、住田町、気仙地方森林組合、陸前高田市森林組合																																										
具体的取組 内容・方法	○森林施業を行ううえで必要な森林施業が計画的に実施されるため、森林施業の集約化を推進する。 ・県(大船渡農林振興センター)は、県有林において作成した森林経営計画に基づいて、適切な森林管理を行う。 ・森林組合は、地域の森林所有者に働きかけ、設定した施業団地において適切な森林管理を行う。																																										
令和5年度 取組実績	○県は、県有林において作成した森林経営計画に基づいて適切な森林管理を行った。																																										
取組目標 (指標)及び 実績値	プロセス指標(民有林において集約化され適切に管理されている面積) <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>年度</th><th>H26</th><th>H27</th><th>H28</th><th>H29</th><th>H30</th><th>H31(R1)</th><th>R2</th><th>R3</th><th>R4</th><th>R5</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>指標</td><td>8,624ha</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td></tr> <tr> <td>実績値</td><td>5,935ha</td><td>5,940ha</td><td>5,940ha</td><td>5,940ha</td><td>5,926ha</td><td>5,753ha</td><td>5,753ha</td><td>5,720ha</td><td>5,319ha</td><td>5,674ha</td></tr> </tbody> </table> ※県有林では、森林経営計画に基づいて施業が計画されている。 ※面積は大船渡管内の合計										年度	H26	H27	H28	H29	H30	H31(R1)	R2	R3	R4	R5	指標	8,624ha	—	—	—	—	—	—	—	—	—	実績値	5,935ha	5,940ha	5,940ha	5,940ha	5,926ha	5,753ha	5,753ha	5,720ha	5,319ha	5,674ha
年度	H26	H27	H28	H29	H30	H31(R1)	R2	R3	R4	R5																																	
指標	8,624ha	—	—	—	—	—	—	—	—	—																																	
実績値	5,935ha	5,940ha	5,940ha	5,940ha	5,926ha	5,753ha	5,753ha	5,720ha	5,319ha	5,674ha																																	

重点施策の令和5年度取組実績

(No. 5)

重点施策	1 森林等の水源かん養機能の向上・保全																																																																											
項 目	(1)適正な森林管理																																																																											
重要成功要因	広葉樹林の保全																																																																											
実施主体	県(大船渡農林振興センター)																																																																											
具体的取組 内容・方法	○県有林を除く民有林を対象に、環境林整備事業(更新伐)の事業活用を図る。 ・県は地域森林計画を作成し、森林のもつ多様な機能の発揮のため、広葉樹林の保全に関する指針を示す。 ・民有林において、適切な更新により森林の再生や活性化のため、森林整備事業における環境林整備事業(更新伐)の活用を指導する。 ○県有林を除く民有林を対象に、保安林の整備による機能の発揮を図る。 ・特に必要な機能の発揮が期待される保安林において、必要な施業の実施を指導する。																																																																											
令和5年度 取組実績	○県は、担当者会議等を通じて環境林整備事業による更新伐の実施に向けた指導を行うほか、手入れの行き届かない森林を針葉樹と広葉樹の混交林へ誘導するいわて環境の森整備事業を実施した。																																																																											
取組目標 (指標)及び 実績値	プロセス指標(環境林整備事業(更新伐)指導件数) <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th><th>H26</th><th>H27</th><th>H28</th><th>H29</th><th>H30</th><th>H31(R1)</th><th>R2</th><th>R3</th><th>R4</th><th>R5</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>指標</td><td>5件</td><td>5件</td><td>5件</td><td>5件</td><td>5件</td><td>5件</td><td>5件</td><td>5件</td><td>5件</td><td>—</td></tr> <tr> <td>実績値</td><td>2件</td><td>1件</td><td>1件</td><td>1件</td><td>1件</td><td>1件</td><td>1件</td><td>1件</td><td>0件</td><td>0件</td></tr> </tbody> </table> アウトプット指標①(環境林整備事業(更新伐)事業面積) <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th><th>H26</th><th>H27</th><th>H28</th><th>H29</th><th>H30</th><th>H31(R1)</th><th>R2</th><th>R3</th><th>R4</th><th>R5</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>指標</td><td>2ha</td><td>4ha</td><td>6ha</td><td>8ha</td><td>10ha</td><td>10ha</td><td>10ha</td><td>10ha</td><td>10ha</td><td>—</td></tr> <tr> <td>実績値</td><td>0ha</td><td>0ha</td><td>0ha</td><td>0ha</td><td>0ha</td><td>0ha</td><td>0ha</td><td>0ha</td><td>0ha</td><td>0ha</td></tr> </tbody> </table>										年度	H26	H27	H28	H29	H30	H31(R1)	R2	R3	R4	R5	指標	5件	5件	5件	5件	5件	5件	5件	5件	5件	—	実績値	2件	1件	1件	1件	1件	1件	1件	1件	0件	0件	年度	H26	H27	H28	H29	H30	H31(R1)	R2	R3	R4	R5	指標	2ha	4ha	6ha	8ha	10ha	10ha	10ha	10ha	10ha	—	実績値	0ha	0ha	0ha	0ha	0ha	0ha	0ha	0ha	0ha	0ha
年度	H26	H27	H28	H29	H30	H31(R1)	R2	R3	R4	R5																																																																		
指標	5件	5件	5件	5件	5件	5件	5件	5件	5件	—																																																																		
実績値	2件	1件	1件	1件	1件	1件	1件	1件	0件	0件																																																																		
年度	H26	H27	H28	H29	H30	H31(R1)	R2	R3	R4	R5																																																																		
指標	2ha	4ha	6ha	8ha	10ha	10ha	10ha	10ha	10ha	—																																																																		
実績値	0ha	0ha	0ha	0ha	0ha	0ha	0ha	0ha	0ha	0ha																																																																		

重点施策の令和5年度取組実績

(No. 6)

重点施策	1 森林等の水源かん養機能の向上・保全																																										
項 目	(1)適正な森林管理																																										
重要成功要因	広葉樹林の保全																																										
実施主体	県(大船渡農林振興センター)																																										
具体的取組 内容・方法	○県有林を対象に、山地災害防止等、天然生林の的確な保全に努める。 ・県有林看守員による巡回、保全 ○保安林の整備による機能の発揮 ・保安林機能の発揮のため、広葉樹林の保全に努める。																																										
令和5年度 取組実績	○県は、県有林看守員、職員による巡回及び保全を行った。																																										
取組目標 (指標)及び 実績値	プロセス指標(巡視回数) <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th><th>H26</th><th>H27</th><th>H28</th><th>H29</th><th>H30</th><th>H31(R1)</th><th>R2</th><th>R3</th><th>R4</th><th>R5</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>指標</td><td>236回</td><td>236回</td><td>236回</td><td>236回</td><td>236回</td><td>236回</td><td>236回</td><td>236回</td><td>236回</td><td>236回</td></tr> <tr> <td>実績値</td><td>224回</td><td>224回</td><td>224回</td><td>224回</td><td>204回</td><td>204回</td><td>204回</td><td>204回</td><td>206回</td><td>185回</td></tr> </tbody> </table>										年度	H26	H27	H28	H29	H30	H31(R1)	R2	R3	R4	R5	指標	236回	236回	236回	236回	236回	236回	236回	236回	236回	236回	実績値	224回	224回	224回	224回	204回	204回	204回	204回	206回	185回
年度	H26	H27	H28	H29	H30	H31(R1)	R2	R3	R4	R5																																	
指標	236回	236回	236回	236回	236回	236回	236回	236回	236回	236回																																	
実績値	224回	224回	224回	224回	204回	204回	204回	204回	206回	185回																																	

重点施策の令和5年度取組実績

(No. 7)

重点施策	1 森林等の水源かん養機能の向上・保全										
項目	(1)適正な森林管理										
重要成功要因	長伐期施業による成熟した森林の育成										
実施主体	市（農林課）										
具体的取組内容・方法	○溪流や河川沿いの森林等において、県有林を除く民有林を対象に、伐採期間の拡大による森林の充実を図り、水源かん養機能を発揮させる。 ・ 県は、地域の状況を考慮し、伐採に係る事項や施業の方向に関する指針を示した地域森林計画を策定する。（H22策定、以降5年毎に見直しとなり、R2より新たな計画期となる。） ・ 市は地域森林計画に沿って市町村森林整備計画を策定し、森林所有者に対して森林の整備の目標や保全すべき森林等の区分を示す。 ・ 市や森林組合は、森林所有者が作成する森林経営計画の作成にあたって、指導や助言を行う。										
令和5年度取組実績	・大船渡市森林整備計画により、森林所有者に対して、森林整備の目標や保全すべき森林等の区分を口頭等で普及啓発した。 ・水源涵養機能を発揮させるため、間伐を59.1ha行った。										
	プロセス指標①(地域森林計画)										
	年度	H26	H27	H28	H29	H30	H31(R1)	R2	R3	R4	R5
	指標	変更なし	策定	見直し	変更なし	変更なし	変更なし	見直し	見直し	変更なし	変更なし
	実績値	変更なし	変更	変更なし	変更なし	変更	変更なし	変更なし	見直し	変更なし	変更なし
	プロセス指標②(森林施業(経営)計画の指導回数)										
	年度	H26	H27	H28	H29	H30	H31(R1)	R2	R3	R4	R5
	指標	2 回	2 回	2 回	2 回	2 回	2 回	2 回	2 回	2回	2回
	実績値	0回	5回	0回	0回	0回	2 回	2回	3回	0回	0回
	アウトプット指標(高齢級間伐実施面積)										
	年度	H26	H27	H28	H29	H30	H31(R1)	R2	R3	R4	R5
	指標	60ha以上	60ha以上	60ha以上	60ha以上	60ha以上	60ha以上	60ha以上	60ha以上	60ha以上	60ha以上
	実績値	14ha	40.7ha	22.7ha	20.0ha	39.39ha	45.23ha	53.60ha	47.54ha	41.68ha	59.1ha
* 面積は、三陸町地域も含む。											

重点施策の令和5年度取組実績

(No. 8)

重点施策	2 水辺の多様な生態系の確保																																																																											
項 目	(1)生物の生息環境の保全																																																																											
重要成功要因	河川環境の保全																																																																											
実施主体	県(大船渡土木センター)																																																																											
具体的取組 内容・方法	県(大船渡土木センター)が盛川河川公園の草刈作業を大船渡市に委託する。																																																																											
令和5年度 取組実績	県(大船渡土木センター)が盛川河川公園の草刈作業を大船渡市に委託した。																																																																											
取組目標 (指標)及び 実績値	プロセス指標(計画面積) <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th><th>H26</th><th>H27</th><th>H28</th><th>H29</th><th>H30</th><th>H31(R1)</th><th>R2</th><th>R3</th><th>R4</th><th>R5</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>指標</td><td>4.5ha</td><td>4.5ha</td><td>4.5ha</td><td>4.5ha</td><td>4.5ha</td><td>4.5ha</td><td>4.5ha</td><td>4.5ha</td><td>4.5ha</td><td>4.1ha</td></tr> <tr> <td>実績値</td><td>4.5ha</td><td>4.5ha</td><td>4.1ha</td><td>4.1ha</td><td>4.1ha</td><td>4.1ha</td><td>4.1ha</td><td>4.1ha</td><td>4.1ha</td><td>4.1ha</td></tr> </tbody> </table> アウトプット指標(実施面積) <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th><th>H26</th><th>H27</th><th>H28</th><th>H29</th><th>H30</th><th>H31(R1)</th><th>R2</th><th>R3</th><th>R4</th><th>R5</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>指標</td><td>4.5ha</td><td>4.5ha</td><td>4.5ha</td><td>4.5ha</td><td>4.5ha</td><td>4.5ha</td><td>4.5ha</td><td>4.5ha</td><td>4.5ha</td><td>4.1ha</td></tr> <tr> <td>実績値</td><td>4.5ha</td><td>4.5ha</td><td>4.1ha</td><td>4.1ha</td><td>4.1ha</td><td>4.1ha</td><td>4.1ha</td><td>4.1ha</td><td>4.1ha</td><td>4.1ha</td></tr> </tbody> </table>										年度	H26	H27	H28	H29	H30	H31(R1)	R2	R3	R4	R5	指標	4.5ha	4.5ha	4.5ha	4.5ha	4.5ha	4.5ha	4.5ha	4.5ha	4.5ha	4.1ha	実績値	4.5ha	4.5ha	4.1ha	4.1ha	4.1ha	4.1ha	4.1ha	4.1ha	4.1ha	4.1ha	年度	H26	H27	H28	H29	H30	H31(R1)	R2	R3	R4	R5	指標	4.5ha	4.5ha	4.5ha	4.5ha	4.5ha	4.5ha	4.5ha	4.5ha	4.5ha	4.1ha	実績値	4.5ha	4.5ha	4.1ha	4.1ha	4.1ha	4.1ha	4.1ha	4.1ha	4.1ha	4.1ha
年度	H26	H27	H28	H29	H30	H31(R1)	R2	R3	R4	R5																																																																		
指標	4.5ha	4.5ha	4.5ha	4.5ha	4.5ha	4.5ha	4.5ha	4.5ha	4.5ha	4.1ha																																																																		
実績値	4.5ha	4.5ha	4.1ha	4.1ha	4.1ha	4.1ha	4.1ha	4.1ha	4.1ha	4.1ha																																																																		
年度	H26	H27	H28	H29	H30	H31(R1)	R2	R3	R4	R5																																																																		
指標	4.5ha	4.5ha	4.5ha	4.5ha	4.5ha	4.5ha	4.5ha	4.5ha	4.5ha	4.1ha																																																																		
実績値	4.5ha	4.5ha	4.1ha	4.1ha	4.1ha	4.1ha	4.1ha	4.1ha	4.1ha	4.1ha																																																																		

重点施策の令和5年度取組実績

(No. 9)

重点施策	2 水辺の多様な生態系の確保										
項 目	(1)生物の生息環境の保全										
重要成功要因	河川環境の保全										
実施主体	県(大船渡土木センター)										
具体的取組 内容・方法	県(大船渡土木センター)が河川環境維持活動団体の支援(ゴミ袋、火箸、草刈り鎌等の活動資材の支給)を行う。										
令和5年度 取組実績	県(大船渡土木センター)が河川環境維持活動団体の支援(ゴミ袋、火箸、草刈り鎌等の活動資材の支給)を行った。										
取組目標 (指標)及び 実績値	プロセス指標(支援団体数)										
	年度	H26	H27	H28	H29	H30	H31(R1)	R2	R3	R4	R5
	指標	1団体以上	1団体以上	1団体以上	1団体以上	1団体以上	1団体以上	1団体以上	1団体以上	1団体以上	1団体以上
	実績値	7団体	7団体	7団体	7団体	6団体	6団体	12団体	12団体	12団体	9団体
	アウトプット指標(参加者数)										
	年度	H26	H27	H28	H29	H30	H31(R1)	R2	R3	R4	R5
	指標	400人以上	400人以上	400人以上	400人以上	400人以上	400人以上	400人以上	400人以上	400人以上	400人以上
実績値	613人	632人	681人	598人	514人	650人	898人	652人	611人	475人	

重点施策の令和5年度取組実績

(No. 10)

重点施策	2 水辺の多様な生態系の確保																																										
項 目	(1)生物の生息環境の保全																																										
重要成功要因	工事等における野生動植物の保護																																										
実施主体	県(大船渡保健福祉環境センター)																																										
具体的取組 内容・方法	公共事業等の工事区域における野生動植物保護のための情報提供や助言の場を設ける。 具体的には、「大船渡地区公共事業等に係る希少野生動植物調査検討委員会」を年2回開催し、工事区域における野生生物への配慮事項について審議する。																																										
令和5年度 取組実績	「大船渡地区公共事業等に係る希少野生動植物調査検討委員会」を年2回開催し、工事区域における野生生物への配慮事項について審議した。																																										
取組目標 (指標)及び 実績値	プロセス指標(検討委員会の開催数) <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr style="background-color: #e0f7fa;"> <th>年度</th><th>H26</th><th>H27</th><th>H28</th><th>H29</th><th>H30</th><th>H31(R1)</th><th>R2</th><th>R3</th><th>R4</th><th>R5</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>指標</td><td>2回</td><td>2回</td><td>2回</td><td>2回</td><td>2回</td><td>2回</td><td>2回</td><td>2回</td><td>2回</td><td>2回</td></tr> <tr> <td>実績値</td><td>2回</td><td>2回</td><td>2回</td><td>2回</td><td>2回</td><td>2回</td><td>2回</td><td>2回</td><td>2回</td><td>2回</td></tr> </tbody> </table>										年度	H26	H27	H28	H29	H30	H31(R1)	R2	R3	R4	R5	指標	2回	2回	2回	2回	2回	2回	2回	2回	2回	2回	実績値	2回	2回	2回	2回	2回	2回	2回	2回	2回	2回
年度	H26	H27	H28	H29	H30	H31(R1)	R2	R3	R4	R5																																	
指標	2回	2回	2回	2回	2回	2回	2回	2回	2回	2回																																	
実績値	2回	2回	2回	2回	2回	2回	2回	2回	2回	2回																																	

重点施策の令和5年度取組実績

(No. 11)

重点施策	2 水辺の多様な生態系の確保																																																																											
項 目	(2)水辺環境に関する住民の理解																																																																											
重要成功要因	ボランティア団体の育成																																																																											
実施主体	県(大船渡保健福祉環境センター)																																																																											
具体的取組 内容・方法	環境保全活動の活発化やボランティア団体の育成を図るため、セミナーやワークショップ等を開催する。																																																																											
令和5年度 取組実績	管内の環境体験学習等を行っている団体(1団体)に環境学習等を委託し、親子を対象とした環境学習推進事業(イベント)を実施した。																																																																											
取組目標 (指標)及び 実績値	プロセス指標(セミナー等の開催回数) <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th><th>H26</th><th>H27</th><th>H28</th><th>H29</th><th>H30</th><th>H31(R1)</th><th>R2</th><th>R3</th><th>R4</th><th>R5</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>指標</td><td>4回</td><td>4回</td><td>4回</td><td>4回</td><td>4回</td><td>4回</td><td>4回</td><td>4回</td><td>2回</td><td>2回</td></tr> <tr> <td>実績値</td><td>0回</td><td>0回</td><td>0回</td><td>0回</td><td>0回</td><td>1回</td><td>1回</td><td>0回</td><td>1回</td><td>1回</td></tr> </tbody> </table> アウトプット指標(セミナー等の参加者数) <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th><th>H26</th><th>H27</th><th>H28</th><th>H29</th><th>H30</th><th>H31(R1)</th><th>R2</th><th>R3</th><th>R4</th><th>R5</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>指標</td><td>150人</td><td>150人</td><td>150人</td><td>150人</td><td>150人</td><td>150人</td><td>150人</td><td>150人</td><td>20人</td><td>20人</td></tr> <tr> <td>実績値</td><td>0人</td><td>0人</td><td>0人</td><td>0人</td><td>0人</td><td>10人</td><td>11人</td><td>0人</td><td>3人</td><td>15人</td></tr> </tbody> </table>										年度	H26	H27	H28	H29	H30	H31(R1)	R2	R3	R4	R5	指標	4回	4回	4回	4回	4回	4回	4回	4回	2回	2回	実績値	0回	0回	0回	0回	0回	1回	1回	0回	1回	1回	年度	H26	H27	H28	H29	H30	H31(R1)	R2	R3	R4	R5	指標	150人	150人	150人	150人	150人	150人	150人	150人	20人	20人	実績値	0人	0人	0人	0人	0人	10人	11人	0人	3人	15人
年度	H26	H27	H28	H29	H30	H31(R1)	R2	R3	R4	R5																																																																		
指標	4回	4回	4回	4回	4回	4回	4回	4回	2回	2回																																																																		
実績値	0回	0回	0回	0回	0回	1回	1回	0回	1回	1回																																																																		
年度	H26	H27	H28	H29	H30	H31(R1)	R2	R3	R4	R5																																																																		
指標	150人	150人	150人	150人	150人	150人	150人	150人	20人	20人																																																																		
実績値	0人	0人	0人	0人	0人	10人	11人	0人	3人	15人																																																																		

重点施策の令和5年度取組実績

(No. 12)

重点施策	2 水辺の多様な生態系の確保									
項目	(2)水辺環境に関する住民の理解									
重要成功要因	水生生物調査の支援									
実施主体	県（大船渡保健福祉環境センター）、市（市民環境課）									
具体的取組内容・方法	○ 県（大船渡保健福祉環境センター）は、学校、民間団体等が実施する水生生物調査の指導・支援をする。 ○ 市（市民生活環境課）は、水生生物調査団体に対する指導・支援をしながら、河川等の水質保全に対する意識啓発を図る。									
令和5年度取組実績	【市（市民環境課）】 実施団体に対しての調査用具の貸出や指導者の派遣等の支援を行うとともに、河川等の水質保全に対する意識啓発を図った。 ＜水生生物調査＞ 市内小中学校等の計3団体が実施。 【県（大船渡保健福祉環境センター）】 水生生物調査実施団体への環境アドバイザー派遣要請は無かった。									
プロセス指標①(県実施:水生生物調査支援回数)										
年度	H26	H27	H28	H29	H30	H31(R1)	R2	R3	R4	R5
指標	1回以上	1回以上	1回以上	1回以上	1回以上	1回以上	1回以上	1回以上	1回以上	1回以上
実績値	3回	0回	0回	0回	1回	1回	1回	0回	0回	0回
プロセス指標②(市実施:水生生物調査の学校への呼びかけ回数)										
年度	H26	H27	H28	H29	H30	H31(R1)	R2	R3	R4	R5
指標	1回	1回	1回	1回	1回	1回	1回	1回	1回	1回
実績値	1回	1回	1回	1回	1回	1回	1回	1回	1回	1回
アウトプット指標①(水生生物調査参加団体数・大船渡湾域(県と市の合計))										
年度	H26	H27	H28	H29	H30	H31(R1)	R2	R3	R4	R5
指標	9団体	9団体	9団体	9団体	9団体	9団体	9団体	9団体	9団体	9団体
実績値	4団体	1団体	1団体	3団体	3団体	4団体	3団体	3団体	4団体	4団体
アウトプット指標②(市実施:水生生物調査参加者数・大船渡湾域)										
年度	H26	H27	H28	H29	H30	H31(R1)	R2	R3	R4	R5
指標	200人	200人	200人	200人	200人	200人	200人	200人	200人	200人
実績値	119人	22人	23人	91人	136人	146人	95人	96人	107人	99人

重点施策の令和5年度取組実績

(No. 13)

重点施策	3 生活系排水対策の推進																																																																																																	
項目	(1)下水道の整備																																																																																																	
重要成功要因	下水道整備区域を拡大する																																																																																																	
実施主体	市(下水道事業所)																																																																																																	
具体的取組内容・方法	公共下水道事業は、快適な生活環境づくりと大船渡湾や河川等、公共用水域の水質保全のための重要な都市基盤である。 令和2年度の事業計画の見直しにより、計画面積を869haから913haに拡張、目標年次を令和7年度として、市総合計画及び合併建設計画に基づき管渠整備を進める。																																																																																																	
令和5年度取組実績	・立根町(田ノ上の一部)、猪川町(前田・轡轡石・善蔵敷の一部)、赤崎町(沢田・永浜・蛸ノ浦の一部)及び大船渡町(下船渡・砂子前・宮ノ前の一部)の管渠整備等を行った。																																																																																																	
取組目標(指標)及び実績値	プロセス指標(年度末日現在の①行政人口 ②整備人口) <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th><th>H26</th><th>H27</th><th>H28</th><th>H29</th><th>H30</th><th>H31</th><th>R2</th><th>R3</th><th>R4</th><th>R5</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>指標①</td><td>38,712人</td><td>37,669人</td><td>37,172人</td><td>36,674人</td><td>36,179人</td><td>35,681人</td><td>35,184人</td><td>34,663人</td><td>34,139人</td><td>33,621人</td></tr> <tr> <td>実績値</td><td>38,712人</td><td>38,167人</td><td>37,633人</td><td>36,933人</td><td>36,234人</td><td>35,471人</td><td>34,796人</td><td>33,948人</td><td>33,238人</td><td>32,476人</td></tr> <tr> <td>指標②</td><td>10,364人</td><td>11,183人</td><td>12,003人</td><td>12,821人</td><td>13,641人</td><td>15,475人</td><td>16,288人</td><td>17,170人</td><td>18,051人</td><td>18,933人</td></tr> <tr> <td>実績値</td><td>10,364人</td><td>10,348人</td><td>11,090人</td><td>12,163人</td><td>13,093人</td><td>14,354人</td><td>14,516人</td><td>14,568人</td><td>14,639人</td><td>14,455人</td></tr> </tbody> </table> アウトプット指標(公共下水道の汚水処理施設整備率) <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th><th>H26</th><th>H27</th><th>H28</th><th>H29</th><th>H30</th><th>H31</th><th>R2</th><th>R3</th><th>R4</th><th>R5</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>指標</td><td>26.8%</td><td>29.7%</td><td>32.3%</td><td>35.0%</td><td>37.7%</td><td>43.4%</td><td>46.3%</td><td>49.5%</td><td>52.9%</td><td>56.3%</td></tr> <tr> <td>実績値</td><td>26.8%</td><td>27.1%</td><td>29.5%</td><td>32.9%</td><td>36.1%</td><td>40.5%</td><td>41.7%</td><td>42.9%</td><td>44.0%</td><td>44.5%</td></tr> </tbody> </table> 汚水処理施設整備率:整備人口/行政人口×100, 小数点以下第2位 四捨五入										年度	H26	H27	H28	H29	H30	H31	R2	R3	R4	R5	指標①	38,712人	37,669人	37,172人	36,674人	36,179人	35,681人	35,184人	34,663人	34,139人	33,621人	実績値	38,712人	38,167人	37,633人	36,933人	36,234人	35,471人	34,796人	33,948人	33,238人	32,476人	指標②	10,364人	11,183人	12,003人	12,821人	13,641人	15,475人	16,288人	17,170人	18,051人	18,933人	実績値	10,364人	10,348人	11,090人	12,163人	13,093人	14,354人	14,516人	14,568人	14,639人	14,455人	年度	H26	H27	H28	H29	H30	H31	R2	R3	R4	R5	指標	26.8%	29.7%	32.3%	35.0%	37.7%	43.4%	46.3%	49.5%	52.9%	56.3%	実績値	26.8%	27.1%	29.5%	32.9%	36.1%	40.5%	41.7%	42.9%	44.0%	44.5%
年度	H26	H27	H28	H29	H30	H31	R2	R3	R4	R5																																																																																								
指標①	38,712人	37,669人	37,172人	36,674人	36,179人	35,681人	35,184人	34,663人	34,139人	33,621人																																																																																								
実績値	38,712人	38,167人	37,633人	36,933人	36,234人	35,471人	34,796人	33,948人	33,238人	32,476人																																																																																								
指標②	10,364人	11,183人	12,003人	12,821人	13,641人	15,475人	16,288人	17,170人	18,051人	18,933人																																																																																								
実績値	10,364人	10,348人	11,090人	12,163人	13,093人	14,354人	14,516人	14,568人	14,639人	14,455人																																																																																								
年度	H26	H27	H28	H29	H30	H31	R2	R3	R4	R5																																																																																								
指標	26.8%	29.7%	32.3%	35.0%	37.7%	43.4%	46.3%	49.5%	52.9%	56.3%																																																																																								
実績値	26.8%	27.1%	29.5%	32.9%	36.1%	40.5%	41.7%	42.9%	44.0%	44.5%																																																																																								

重点施策の令和5年度取組実績

(No. 14)

重点施策	3 生活系排水対策の推進																																																																																								
項目	(1)下水道の整備																																																																																								
重要成功要因	整備区域内の水洗化率を向上させる																																																																																								
実施主体	市（下水道事業所）																																																																																								
具体的取組内容・方法	(1)市が水洗化改造資金の融資あっせん及び利子補給を行う。 ①水洗化改造資金融資あっせん ◆ 対象となる工事 ・くみ取り便所を水洗トイレに改造する工事 ・排水設備の設置及び改造工事 ・浄化槽付水洗トイレの浄化槽撤去工事 ◆ 融資（あっせん）限度額 ・一戸建住宅・公民館・店舗等 80万円 ・共同住宅（1世帯あたり） 40万円 ・店舗等併用住宅 120万円 ②利子補給 その年の長期プライムレートに0.5%上乗せした利率を融資利率（固定）とし、全額を市で補給する。 (2)供用開始地域での住民説明会及び受益者申告説明会の開催 3月31日に供用開始となる地域の土地・家屋所有者に対し、受益者負担金制度や下水道関係法令、融資あっせん・利子補給制度について説明し、早期の水洗化について啓発を行う。																																																																																								
令和5年度取組実績	・水洗化改造資金の融資あっせんと利子補給制度等により、水洗化の普及促進を図った。 ・下水道工事の対象となる土地・家屋所有者に、下水道の役割や排水設備の設置等について個別に説明を行ったほか、市広報に記事を掲載し、下水道への早期接続について啓発を行った。																																																																																								
取組目標（指標）及び実績値	プロセス指標（①助成件数 ②説明会開催数） <table><tr><td>年度</td><td>H26</td><td>H27</td><td>H28</td><td>H29</td><td>H30</td><td>H31</td><td>R2</td><td>R3</td><td>R4</td><td>R5</td></tr><tr><td>指標①</td><td>15件</td><td>15件</td><td>15件</td><td>15件</td><td>15件</td><td>15件</td><td>15件</td><td>15件</td><td>10件</td><td>10件</td></tr><tr><td>実績値</td><td>なし</td><td>2件</td><td>5件</td><td>3件</td><td>2件</td><td>5件</td><td>7件</td><td>5件</td><td>6件</td><td>3件</td></tr><tr><td>指標②</td><td>4回</td><td>4回</td><td>4回</td><td>4回</td><td>4回</td><td>4回</td><td>4回</td><td>4回</td><td>4回</td><td>4回</td></tr><tr><td>実績値</td><td>2回</td><td>7回</td><td>1回</td><td>1回</td><td>3回</td><td>3回</td><td>3回</td><td>2回</td><td>4回</td><td>3回</td></tr></table> アウトプット指標（①公共下水道水洗化率 ） <table><tr><td>年度</td><td>H26</td><td>H27</td><td>H28</td><td>H29</td><td>H30</td><td>H31</td><td>R2</td><td>R3</td><td>R4</td><td>R5</td></tr><tr><td>指標①</td><td>70.0%</td><td>70.5%</td><td>71.0%</td><td>71.5%</td><td>72.0%</td><td>72.5%</td><td>73.0%</td><td>73.4%</td><td>73.8%</td><td>74.2%</td></tr><tr><td>実績値</td><td>70.4%</td><td>73.0%</td><td>72.0%</td><td>69.2%</td><td>67.7%</td><td>70.9%</td><td>72.8%</td><td>74.3%</td><td>76.2%</td><td>78.7%</td></tr></table> ※ 水洗化率＝水洗化人口÷整備人口×100	年度	H26	H27	H28	H29	H30	H31	R2	R3	R4	R5	指標①	15件	15件	15件	15件	15件	15件	15件	15件	10件	10件	実績値	なし	2件	5件	3件	2件	5件	7件	5件	6件	3件	指標②	4回	4回	4回	4回	4回	4回	4回	4回	4回	4回	実績値	2回	7回	1回	1回	3回	3回	3回	2回	4回	3回	年度	H26	H27	H28	H29	H30	H31	R2	R3	R4	R5	指標①	70.0%	70.5%	71.0%	71.5%	72.0%	72.5%	73.0%	73.4%	73.8%	74.2%	実績値	70.4%	73.0%	72.0%	69.2%	67.7%	70.9%	72.8%	74.3%	76.2%	78.7%
年度	H26	H27	H28	H29	H30	H31	R2	R3	R4	R5																																																																															
指標①	15件	15件	15件	15件	15件	15件	15件	15件	10件	10件																																																																															
実績値	なし	2件	5件	3件	2件	5件	7件	5件	6件	3件																																																																															
指標②	4回	4回	4回	4回	4回	4回	4回	4回	4回	4回																																																																															
実績値	2回	7回	1回	1回	3回	3回	3回	2回	4回	3回																																																																															
年度	H26	H27	H28	H29	H30	H31	R2	R3	R4	R5																																																																															
指標①	70.0%	70.5%	71.0%	71.5%	72.0%	72.5%	73.0%	73.4%	73.8%	74.2%																																																																															
実績値	70.4%	73.0%	72.0%	69.2%	67.7%	70.9%	72.8%	74.3%	76.2%	78.7%																																																																															

重点施策の令和5年度取組実績

(No. 15)

重点施策	3 生活系排水対策の推進																																																																											
項目	(2) 集落排水施設の整備																																																																											
重要成功要因	整備区域内の集落排水施設加入率を向上させる																																																																											
実施主体	市(下水道事業所)																																																																											
具体的取組内容・方法	(1)市が水洗化改造資金の融資あっせん及び利子補給を行う。 ①水洗化改造資金融資あっせん ◆ 対象となる工事 ・くみ取り便所を水洗トイレに改造する工事 ・排水設備の設置及び改造工事 ・浄化槽付水洗トイレの浄化槽撤去工事 ◆ 融資(あっせん)限度額 ・一戸建住宅・公民館・店舗等 80万円 ・共同住宅(1世帯あたり) 40万円 ・店舗等併用住宅 120万円 ②利子補給 その年の長期プライムレートに0.5%上乗せした利率を融資利率(固定)とし、全額を市で補給する。																																																																											
令和5年度取組実績	・水洗化改造資金の融資あっせん和利子補給制度等について周知を図ったが、融資あっせんの申込みはなかった。 ・漁業集落排水工事の対象となる土地・家屋所有者に、下水道の役割や排水設備の設置等について個別に説明を行い、漁業集落排水施設への早期接続について啓発を行った。																																																																											
取組目標(指標)及び実績値	プロセス指標(蛸ノ浦漁業集落排水施設に係る助成件数) <table><tr><td>年度</td><td>H26</td><td>H27</td><td>H28</td><td>H29</td><td>H30</td><td>H31</td><td>R2</td><td>R3</td><td>R4</td><td>R5</td></tr><tr><td>指標</td><td>5件</td><td>5件</td><td>5件</td><td>5件</td><td>5件</td><td>5件</td><td>5件</td><td>5件</td><td>5件</td><td>5件</td></tr><tr><td>実績値</td><td>0件</td><td>0件</td><td>0件</td><td>0件</td><td>0件</td><td>0件</td><td>0件</td><td>0件</td><td>0件</td><td>0件</td></tr></table> アウトプット指標((蛸ノ浦漁業集落排水施設における水洗化率)) <table><tr><td>年度</td><td>H26</td><td>H27</td><td>H28</td><td>H29</td><td>H30</td><td>H31</td><td>R2</td><td>R3</td><td>R4</td><td>R5</td></tr><tr><td>指標</td><td>47.7%</td><td>52.9%</td><td>58.1%</td><td>63.6%</td><td>70.2%</td><td>75.9%</td><td>80.3%</td><td>83.3%</td><td>85.3%</td><td>86.9%</td></tr><tr><td>実績値</td><td>53.3%</td><td>57.7%</td><td>63.8%</td><td>70.4%</td><td>75.1%</td><td>77.1%</td><td>79.3%</td><td>81.2%</td><td>82.0%</td><td>85.2%</td></tr></table> 水洗化率＝水洗化人口÷整備人口×100										年度	H26	H27	H28	H29	H30	H31	R2	R3	R4	R5	指標	5件	5件	5件	5件	5件	5件	5件	5件	5件	5件	実績値	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	年度	H26	H27	H28	H29	H30	H31	R2	R3	R4	R5	指標	47.7%	52.9%	58.1%	63.6%	70.2%	75.9%	80.3%	83.3%	85.3%	86.9%	実績値	53.3%	57.7%	63.8%	70.4%	75.1%	77.1%	79.3%	81.2%	82.0%	85.2%
年度	H26	H27	H28	H29	H30	H31	R2	R3	R4	R5																																																																		
指標	5件	5件	5件	5件	5件	5件	5件	5件	5件	5件																																																																		
実績値	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件																																																																		
年度	H26	H27	H28	H29	H30	H31	R2	R3	R4	R5																																																																		
指標	47.7%	52.9%	58.1%	63.6%	70.2%	75.9%	80.3%	83.3%	85.3%	86.9%																																																																		
実績値	53.3%	57.7%	63.8%	70.4%	75.1%	77.1%	79.3%	81.2%	82.0%	85.2%																																																																		

重点施策の令和5年度取組実績

(No. 16)

重点施策	3 生活系排水対策の推進										
項目	(3)浄化槽の整備										
重要成功要因	下水道・集落排水施設整備区域以外の浄化槽の設置を促進する										
実施主体	市(下水道事業所)										
具体的取組内容・方法	生活排水による公共用水域の汚濁を防止し、生活環境の保全を図るため、住宅及び併用住宅に浄化槽を設置する方に対して、設置費用の一部を助成することにより、浄化槽の普及促進を図る。 補助金額 5人槽:390,000円 7人槽:474,000円 10人槽:660,000円 撤去費用(※):90,000円 配管費用(※):300,000円 ※単独処理浄化槽、汲み取り便槽の完全撤去及び生活排水を合併処理浄化槽へ流入させるために必要な管の設置に要する費用										
令和5年度取組実績	浄化槽を設置する住民に対して助成を行い、浄化槽の設置を促進した。 ・助成基数:29基 [内訳]5人槽:18基、7人槽:11基、10人槽:0基										
取組目標(指標)及び実績値	プロセス指標(浄化槽設置助成基数)										
	年度	H26	H27	H28	H29	H30	H31	R2	R3	R4	R5
	指標	210基	210基	210基	190基	170基	150基	89基	46基	46基	46基
	実績値	225基	201基	140基	67基	58基	67基	58基	36基	29基	30基
	アウトプット指標(年度末日現在の浄化槽整備人口:住宅用途のみ)										
	年度	H26	H27	H28	H29	H30	H31	R2	R3	R4	R5
	指標	10,060人	9,860人	9,660人	9,460人	9,260人	9,000人	8,900人	8,800人	8,700人	8,600人
	実績値	11,336人	11,460人	11,080人	10,423人	10,589人	10,775人	10,472人	10,137人	9,826人	9,607人

重点施策の令和5年度取組実績

(No. 17)

重点施策	3 生活系排水対策の推進																																																																											
項目	(3)浄化槽の整備																																																																											
重要成功要因	下水道・集落排水施設整備区域以外の浄化槽の設置を促進する																																																																											
実施主体	市(下水道事業所)																																																																											
具体的取組内容・方法	浄化槽の設置を促進するため、市発行の「広報大船渡」及び市ホームページ等で、浄化槽の普及啓発を図る。 ・「広報大船渡」による普及啓発実施時期 4月から3月まで ・市ホームページ上では通年																																																																											
令和5年度取組実績	下水道及び集落排水施設整備区域外における浄化槽の普及を図るため、市発行の「広報大船渡」及び市ホームページ等で、浄化槽設置に係る補助制度の活用について周知を図った。 ・「広報大船渡」による普及啓発実施時期 11月、3月																																																																											
取組目標(指標)及び実績値	プロセス指標(広報数) <table><tr><td>年度</td><td>H26</td><td>H27</td><td>H28</td><td>H29</td><td>H30</td><td>H31</td><td>R2</td><td>R3</td><td>R4</td><td>R5</td></tr><tr><td>指標</td><td>4回</td><td>4回</td><td>4回</td><td>4回</td><td>4回</td><td>4回</td><td>4回</td><td>4回</td><td>4回</td><td>4回</td></tr><tr><td>実績値</td><td>2回</td><td>3回</td><td>3回</td><td>4回</td><td>4回</td><td>3回</td><td>5回</td><td>5回</td><td>2回</td><td>2回</td></tr></table> アウトプット指標(浄化槽整備人口:住宅用途のみ) <table><tr><td>年度</td><td>H26</td><td>H27</td><td>H28</td><td>H29</td><td>H30</td><td>H31</td><td>R2</td><td>R3</td><td>R4</td><td>R5</td></tr><tr><td>指標</td><td>10,060人</td><td>9,860人</td><td>9,660人</td><td>9,460人</td><td>9,260人</td><td>9,000人</td><td>8,900人</td><td>8,800人</td><td>8,700人</td><td>8,600人</td></tr><tr><td>実績値</td><td>11,336人</td><td>11,460人</td><td>11,080人</td><td>10,423人</td><td>10,589人</td><td>10,775人</td><td>10,472人</td><td>10,137人</td><td>9,826人</td><td>9,607人</td></tr></table>										年度	H26	H27	H28	H29	H30	H31	R2	R3	R4	R5	指標	4回	4回	4回	4回	4回	4回	4回	4回	4回	4回	実績値	2回	3回	3回	4回	4回	3回	5回	5回	2回	2回	年度	H26	H27	H28	H29	H30	H31	R2	R3	R4	R5	指標	10,060人	9,860人	9,660人	9,460人	9,260人	9,000人	8,900人	8,800人	8,700人	8,600人	実績値	11,336人	11,460人	11,080人	10,423人	10,589人	10,775人	10,472人	10,137人	9,826人	9,607人
年度	H26	H27	H28	H29	H30	H31	R2	R3	R4	R5																																																																		
指標	4回	4回	4回	4回	4回	4回	4回	4回	4回	4回																																																																		
実績値	2回	3回	3回	4回	4回	3回	5回	5回	2回	2回																																																																		
年度	H26	H27	H28	H29	H30	H31	R2	R3	R4	R5																																																																		
指標	10,060人	9,860人	9,660人	9,460人	9,260人	9,000人	8,900人	8,800人	8,700人	8,600人																																																																		
実績値	11,336人	11,460人	11,080人	10,423人	10,589人	10,775人	10,472人	10,137人	9,826人	9,607人																																																																		

重点施策の令和5年度取組実績

(No. 18)

重点施策	3 生活系排水対策の推進																																																																																																																																		
項 目	(3)浄化槽の整備																																																																																																																																		
重要成功要因	浄化槽設置者に対し適正管理を指導する																																																																																																																																		
実施主体	県(大船渡保健所)																																																																																																																																		
具体的取組 内容・方法	○ 浄化槽の設置届出等を行った者に対し、浄化槽の適正な維持管理の実施について文書指導する。 内容:法に基づく保守点検、清掃、指定検査機関による水質検査(法定検査:7条及び11条) ○ 法定検査を受検せず、かつ、同検査の申込のない管理者に対し、文書により受検を指導する。 ○ 法定検査結果が不適正な浄化槽の管理者に対し、改善指導を行う。																																																																																																																																		
令和5年度 取組実績	○岩手県浄化槽検査センターから浄化槽にかかる法定検査結果の通知を受け、不適正と判定された浄化槽の設置者に対し、適正な措置を講じるよう指導した。																																																																																																																																		
取組目標 (指標)及び 実績値	プロセス指標(①法定検査受検指導件数、②法定検査結果不適正改善指導件数) <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th><th>H26</th><th>H27</th><th>H28</th><th>H29</th><th>H30</th><th>H31</th><th>R2</th><th>R3</th><th>R4</th><th>R5</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>指標①</td><td>50件</td><td>50件</td><td>50件</td><td>50件</td><td>50件</td><td>50件</td><td>50件</td><td>50件</td><td>50件</td><td>50件</td></tr> <tr> <td>実績値</td><td>11件</td><td>10件</td><td>13件</td><td>67件</td><td>66件</td><td>47件</td><td>33件</td><td>33件</td><td>22件</td><td>25件</td></tr> <tr> <td>指標②</td><td>40件</td><td>40件</td><td>40件</td><td>40件</td><td>40件</td><td>40件</td><td>40件</td><td>40件</td><td>40件</td><td>40件</td></tr> <tr> <td>実績値</td><td>38件</td><td>30件</td><td>29件</td><td>7件</td><td>5件</td><td>3件</td><td>11件</td><td>6件</td><td>3件</td><td>1件</td></tr> </tbody> </table> アウトプット指標①(法定検査受検率) <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th><th>H26</th><th>H27</th><th>H28</th><th>H29</th><th>H30</th><th>H31</th><th>R2</th><th>R3</th><th>R4</th><th>R5</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>指標</td><td>92.5%</td><td>92.5%</td><td>92.5%</td><td>92.5%</td><td>92.5%</td><td>92.5%</td><td>92.5%</td><td>92.5%</td><td>92.5%</td><td>92.5%</td></tr> <tr> <td>実績値</td><td>87.0%</td><td>87.0%</td><td>82.6%</td><td>85.3%</td><td>86.8%</td><td>86.1%</td><td>83.6%</td><td>90.9%</td><td>97.2</td><td>97.7%</td></tr> </tbody> </table> 申込基数/検査対象基数×100 アウトプット指標②(法定検査適合率) <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th><th>H26</th><th>H27</th><th>H28</th><th>H29</th><th>H30</th><th>H31</th><th>R2</th><th>R3</th><th>R4</th><th>R5</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>指標</td><td>98.0%</td><td>98.0%</td><td>98.0%</td><td>98.0%</td><td>98.0%</td><td>98.0%</td><td>98.0%</td><td>98.0%</td><td>98.0%</td><td>98.0%</td></tr> <tr> <td>実績値</td><td>98.0%</td><td>98.0%</td><td>98.0%</td><td>98.2%</td><td>98.1%</td><td>98.0%</td><td>98.1%</td><td>98.4%</td><td>98.3</td><td>98.2%</td></tr> </tbody> </table> 検査結果適正基数/検査基数×100										年度	H26	H27	H28	H29	H30	H31	R2	R3	R4	R5	指標①	50件	50件	50件	50件	50件	50件	50件	50件	50件	50件	実績値	11件	10件	13件	67件	66件	47件	33件	33件	22件	25件	指標②	40件	40件	40件	40件	40件	40件	40件	40件	40件	40件	実績値	38件	30件	29件	7件	5件	3件	11件	6件	3件	1件	年度	H26	H27	H28	H29	H30	H31	R2	R3	R4	R5	指標	92.5%	92.5%	92.5%	92.5%	92.5%	92.5%	92.5%	92.5%	92.5%	92.5%	実績値	87.0%	87.0%	82.6%	85.3%	86.8%	86.1%	83.6%	90.9%	97.2	97.7%	年度	H26	H27	H28	H29	H30	H31	R2	R3	R4	R5	指標	98.0%	98.0%	98.0%	98.0%	98.0%	98.0%	98.0%	98.0%	98.0%	98.0%	実績値	98.0%	98.0%	98.0%	98.2%	98.1%	98.0%	98.1%	98.4%	98.3	98.2%
年度	H26	H27	H28	H29	H30	H31	R2	R3	R4	R5																																																																																																																									
指標①	50件	50件	50件	50件	50件	50件	50件	50件	50件	50件																																																																																																																									
実績値	11件	10件	13件	67件	66件	47件	33件	33件	22件	25件																																																																																																																									
指標②	40件	40件	40件	40件	40件	40件	40件	40件	40件	40件																																																																																																																									
実績値	38件	30件	29件	7件	5件	3件	11件	6件	3件	1件																																																																																																																									
年度	H26	H27	H28	H29	H30	H31	R2	R3	R4	R5																																																																																																																									
指標	92.5%	92.5%	92.5%	92.5%	92.5%	92.5%	92.5%	92.5%	92.5%	92.5%																																																																																																																									
実績値	87.0%	87.0%	82.6%	85.3%	86.8%	86.1%	83.6%	90.9%	97.2	97.7%																																																																																																																									
年度	H26	H27	H28	H29	H30	H31	R2	R3	R4	R5																																																																																																																									
指標	98.0%	98.0%	98.0%	98.0%	98.0%	98.0%	98.0%	98.0%	98.0%	98.0%																																																																																																																									
実績値	98.0%	98.0%	98.0%	98.2%	98.1%	98.0%	98.1%	98.4%	98.3	98.2%																																																																																																																									

重点施策の令和5年度取組実績

(No. 19)

重点施策	3 生活系排水対策の推進																																																																																																			
項目	(4)生活雑排水対策																																																																																																			
重要成功要因	市民が生活雑排水に対して意識を高めるよう普及啓発を図る																																																																																																			
実施主体	市(市民環境課)																																																																																																			
具体的取組 内容・方法	○エコライフ推進事業の実施 平成28年度より、世代を超え、家族間でエコロジーとエコノミーの意識を共有し、より生活に定着させることを目的として、小学校高学年児童を対象に実施していたが、令和元年度から「地球温暖化を防ごう隊」事業を共同で実施(市が県に実施協力)している。 ○環境出前講座の実施 環境保全に関する普及啓発を目的として、地域、事業所、市内小中学校等を対象とし、出前講座を実施している。																																																																																																			
令和5年度 取組実績	○エコライフ推進事業の実施 地球温暖化を防ごう隊事業について、県との共同実施はなかった。 ○環境出前講座 高齢者を対象とした出前講座を1回実施し、エコライフの取組例、食品ロス削減、4Rの取組等について普及啓発を行った。																																																																																																			
取組目標 (指標)及び 実績値	プロセス指標①(エコライフ推進事業広報数) <table><tr><td>年度</td><td>H26</td><td>H27</td><td>H28</td><td>H29</td><td>H30</td><td>H31</td><td>R2</td><td>R3</td><td>R4</td><td>R5</td></tr><tr><td>指標</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>2回</td><td>2回</td><td>2回</td><td>2回</td></tr><tr><td>実績値</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>—</td><td>1回</td><td>0回</td><td>0回</td><td>0回</td></tr></table> プロセス指標②(出前講座回数) <table><tr><td>年度</td><td>H26</td><td>H27</td><td>H28</td><td>H29</td><td>H30</td><td>H31</td><td>R2</td><td>R3</td><td>R4</td><td>R5</td></tr><tr><td>指標</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>1回</td><td>1回</td><td>3回</td><td>3回</td><td>3回</td><td>3回</td></tr><tr><td>実績値</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>2回</td><td>7回</td><td>0回</td><td>1回</td><td>0回</td><td>1回</td></tr></table> アウトプット指標(出前講座参加者数) <table><tr><td>年度</td><td>H26</td><td>H27</td><td>H28</td><td>H29</td><td>H30</td><td>H31</td><td>R2</td><td>R3</td><td>R4</td><td>R5</td></tr><tr><td>指標</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>30名</td><td>30名</td><td>50名</td><td>50名</td><td>50名</td><td>50名</td></tr><tr><td>実績値</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>60名</td><td>191名</td><td>0名</td><td>20名</td><td>0名</td><td>25名</td></tr></table>	年度	H26	H27	H28	H29	H30	H31	R2	R3	R4	R5	指標							2回	2回	2回	2回	実績値						—	1回	0回	0回	0回	年度	H26	H27	H28	H29	H30	H31	R2	R3	R4	R5	指標					1回	1回	3回	3回	3回	3回	実績値					2回	7回	0回	1回	0回	1回	年度	H26	H27	H28	H29	H30	H31	R2	R3	R4	R5	指標					30名	30名	50名	50名	50名	50名	実績値					60名	191名	0名	20名	0名	25名
年度	H26	H27	H28	H29	H30	H31	R2	R3	R4	R5																																																																																										
指標							2回	2回	2回	2回																																																																																										
実績値						—	1回	0回	0回	0回																																																																																										
年度	H26	H27	H28	H29	H30	H31	R2	R3	R4	R5																																																																																										
指標					1回	1回	3回	3回	3回	3回																																																																																										
実績値					2回	7回	0回	1回	0回	1回																																																																																										
年度	H26	H27	H28	H29	H30	H31	R2	R3	R4	R5																																																																																										
指標					30名	30名	50名	50名	50名	50名																																																																																										
実績値					60名	191名	0名	20名	0名	25名																																																																																										

重点施策の令和5年度取組実績

(No. 20)

重点施策	4 産業系排水対策の推進																																																																																																																																		
項 目	(1)工場・事業場対策																																																																																																																																		
重要成功要因	規制対象事業者に法令を遵守させる																																																																																																																																		
実施主体	県(大船渡保健福祉環境センター)																																																																																																																																		
具体的取組内容・方法	○排水規制特定事業場に対し立入検査を実施し、排出水の汚染状態を監視する。 ・対象事業場:1日当たりの平均的な排出水の量が50m³以上である工場、事業場(有害物質を含む場合は50m³/日未満でも対象) ・測定項目:水素イオン濃度(pH)、浮遊物質(SS)、生物化学的酸素要求量(BOD)(又は化学的酸素要求量(COD))、大腸菌群数、窒素含有量、燐含有量、該当する有害物質 ・監視回数:年1回(前年度に基準超過した事業場については年2回) ○排水基準を超過した事業場に対し、文書で改善を指導する。 ・月1回の自主測定結果を1年間報告させる。																																																																																																																																		
令和5年度取組実績	○水質汚濁防止法に基づき立入検査を実施し、排出水の汚染状態を監視した。 ○排水基準を超過した事業場に対して、水質の改善に係る指導を行った。																																																																																																																																		
取組目標(指標)及び実績値	プロセス指標(延べ監視回数) <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th><th>H26</th><th>H27</th><th>H28</th><th>H29</th><th>H30</th><th>H31(R1)</th><th>R2</th><th>R3</th><th>R4</th><th>R5</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>指標</td><td>24回</td><td>24回</td><td>24回</td><td>24回</td><td>24回</td><td>24回</td><td>24回</td><td>24回</td><td>24回</td><td>24回</td></tr> <tr> <td>実績値</td><td>15回</td><td>16回</td><td>14回</td><td>13回</td><td>13回</td><td>12回</td><td>11回</td><td>12回</td><td>12回</td><td>12回</td></tr> </tbody> </table> プロセス指標(改善指導事業場数) <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th><th>H26</th><th>H27</th><th>H28</th><th>H29</th><th>H30</th><th>H31(R1)</th><th>R2</th><th>R3</th><th>R4</th><th>R5</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>指標</td><td>2件</td><td>2件</td><td>2件</td><td>2件</td><td>2件</td><td>2件</td><td>2件</td><td>2件</td><td>2件</td><td>2件</td></tr> <tr> <td>実績値</td><td>4件</td><td>2件</td><td>0件</td><td>1件</td><td>2件</td><td>0件</td><td>1件</td><td>1件</td><td>2件</td><td>1件</td></tr> </tbody> </table> アウトプット指標(①排水基準適合事業場数、②排水基準適合率) <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th><th>H26</th><th>H27</th><th>H28</th><th>H29</th><th>H30</th><th>H31(R1)</th><th>R2</th><th>R3</th><th>R4</th><th>R5</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>指標①</td><td>22件</td><td>22件</td><td>22件</td><td>22件</td><td>22件</td><td>22件</td><td>22件</td><td>22件</td><td>22件</td><td>22件</td></tr> <tr> <td>実績値</td><td>11件</td><td>14件</td><td>14件</td><td>12件</td><td>11件</td><td>11件</td><td>10件</td><td>10件</td><td>10件</td><td>11件</td></tr> <tr> <td>指標②</td><td>92%</td><td>92%</td><td>92%</td><td>92%</td><td>92%</td><td>92%</td><td>92%</td><td>92%</td><td>92%</td><td>92%</td></tr> <tr> <td>実績値</td><td>73%</td><td>88%</td><td>100%</td><td>92%</td><td>85%</td><td>100%</td><td>91%</td><td>91%</td><td>83%</td><td>91%</td></tr> </tbody> </table> 排水基準適合率=基準適合事業場数/総事業場数×100% COD,BOD,SS,T-P,T-Nの項目を対象とする。										年度	H26	H27	H28	H29	H30	H31(R1)	R2	R3	R4	R5	指標	24回	24回	24回	24回	24回	24回	24回	24回	24回	24回	実績値	15回	16回	14回	13回	13回	12回	11回	12回	12回	12回	年度	H26	H27	H28	H29	H30	H31(R1)	R2	R3	R4	R5	指標	2件	2件	2件	2件	2件	2件	2件	2件	2件	2件	実績値	4件	2件	0件	1件	2件	0件	1件	1件	2件	1件	年度	H26	H27	H28	H29	H30	H31(R1)	R2	R3	R4	R5	指標①	22件	22件	22件	22件	22件	22件	22件	22件	22件	22件	実績値	11件	14件	14件	12件	11件	11件	10件	10件	10件	11件	指標②	92%	92%	92%	92%	92%	92%	92%	92%	92%	92%	実績値	73%	88%	100%	92%	85%	100%	91%	91%	83%	91%
年度	H26	H27	H28	H29	H30	H31(R1)	R2	R3	R4	R5																																																																																																																									
指標	24回	24回	24回	24回	24回	24回	24回	24回	24回	24回																																																																																																																									
実績値	15回	16回	14回	13回	13回	12回	11回	12回	12回	12回																																																																																																																									
年度	H26	H27	H28	H29	H30	H31(R1)	R2	R3	R4	R5																																																																																																																									
指標	2件	2件	2件	2件	2件	2件	2件	2件	2件	2件																																																																																																																									
実績値	4件	2件	0件	1件	2件	0件	1件	1件	2件	1件																																																																																																																									
年度	H26	H27	H28	H29	H30	H31(R1)	R2	R3	R4	R5																																																																																																																									
指標①	22件	22件	22件	22件	22件	22件	22件	22件	22件	22件																																																																																																																									
実績値	11件	14件	14件	12件	11件	11件	10件	10件	10件	11件																																																																																																																									
指標②	92%	92%	92%	92%	92%	92%	92%	92%	92%	92%																																																																																																																									
実績値	73%	88%	100%	92%	85%	100%	91%	91%	83%	91%																																																																																																																									

重点施策の令和5年度取組実績

(No. 21)

重点施策	4 産業系排水対策の推進																																							
項 目	(2)農業対策																																							
重要成功要因	環境保全型の農業を促進する																																							
実施主体	大船渡農林振興センター・大船渡農業改良普及センター																																							
具体的取組 内容・方法	○ 環境保全型農業の促進を図る。 1 環境保全型農業を推進するため、管内農業者を対象にした普及啓蒙の推進を図る。 (1) 環境負荷低減事業活動実施計画認定(みどり認定)説明会の開催 2 環境負荷低減事業活動実施計画認定(みどり認定)農業者の拡大を図る。 (農業者への個別指導・支援)。 (1) たい肥等の適正施用 (2) 化学肥料低減技術の適正な導入 (3) 化学農業低減技術の適正な導入																																							
令和5年度 取組実績	・再認定対象者に対し認定期間満了と再認定に必要な手続きについて通知(9/30) ・環境負荷低減事業活動実施計画認定(みどり認定)説明会の開催(2/21) 6名の農業者を認定(3/7)																																							
取組目標 (指標)及び 実績値	プロセス指標(環境負荷低減事業活動実施計画認定(みどり認定)説明会開催回数) <table><tr><td>年度</td><td>H27</td><td>H28</td><td>H29</td><td>H30</td><td>H31(R1)</td><td>R2</td><td>R3</td><td>R4</td><td>R5</td></tr><tr><td>指標</td><td>1回</td><td>1回</td><td>1回</td><td>1回</td><td>1回</td><td>1回</td><td>1回</td><td>1回</td><td>1回</td></tr><tr><td>実績値</td><td>0回</td><td>1回</td><td>1回</td><td>1回</td><td>1回</td><td>1回</td><td>1回</td><td>0回</td><td>1回</td></tr></table>										年度	H27	H28	H29	H30	H31(R1)	R2	R3	R4	R5	指標	1回	1回	1回	1回	1回	1回	1回	1回	1回	実績値	0回	1回	1回	1回	1回	1回	1回	0回	1回
年度	H27	H28	H29	H30	H31(R1)	R2	R3	R4	R5																															
指標	1回	1回	1回	1回	1回	1回	1回	1回	1回																															
実績値	0回	1回	1回	1回	1回	1回	1回	0回	1回																															

重点施策の令和5年度取組実績

(No. 22)

重点施策	4 産業系排水対策の推進										
項目	(3)畜産対策										
重要成功要因	糞尿が河川に流出しないよう適正処理を励行する										
実施主体	市農林課・大船渡市農業協同組合										
具体的取組内容・方法	○大型畜産農家被覆施設設置対策 ・家畜糞尿の適正処理と有効活用を図るため、家畜排泄物の野積みを止め被覆施設の設置により環境にやさしい農業を展開する。 平成16年9月期限の「家畜排泄物処理法」の施行に伴い、市内の10頭規模以上の畜産農家9戸においては糞尿被覆施設の設置が完了しているが、設置義務のない小規模酪農家についても順次設置を勧め、耕種農家との連携により畜産公害のない、地域から支持される畜産経営を目指す。										
令和5年度取組実績	・10頭規模未満の畜産農家に対しても、必要に応じ、糞尿被覆施設の整備を働きかけた。 ・耕種農家の野積み堆肥に被覆をするよう指導した。 ・耕種農家へ堆肥使用を働きかけた。										
取組目標 (指標)及び 実績値	プロセス指標(延べ指導回数)										
	年度	H26	H27	H28	H29	H30	H31(R1)	R2	R3	R4	R5
	指標	15回	15回	15回	15回	15回	15回	15回	15回	15回	15回
	実績値	15回	15回	15回	15回	15回	15回	15回	15回	15回	15回
	アウトプット指標(家畜糞尿被覆施設設置率)										
	年度	H26	H27	H28	H29	H30	H31(R1)	R2	R3	R4	R5
指標	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%
実績値	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%

重点施策の令和5年度取組実績

(No. 23)

重点施策	4 産業系排水対策の推進																																										
項 目	(4) 水産対策																																										
重要成功要因	漁業者に対し漁業系廃棄物の適正処理の指導を継続する																																										
実施主体	県(大船渡水産振興センター)・市(水産課)																																										
具体的取組内容・方法	○ 漁業活動を行う中で排出する廃棄物について適正に処理するよう、関係者を指導する。 ①管内漁港を巡回し、廃棄物の適正処理を指導 県管理漁港:1漁港 市管理漁港:1漁港																																										
令和5年度取組実績	【県】3月に管内漁港を巡回し、漁業系廃棄物(カキ殻)が適正に処理されていることを確認した。 【大船渡市】 ・漂着ごみ等回収用コンテナ設置時に漁業者(漁協)に対して、廃棄物の適正処理について指導した。 ・漁協訪問時などに対象漁港を巡回し、廃棄物が適正に処理されているか確認した。																																										
取組目標(指標)及び実績値	プロセス指標(指導回数) <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>年度</th><th>H26</th><th>H27</th><th>H28</th><th>H29</th><th>H30</th><th>H31(R1)</th><th>R2</th><th>R3</th><th>R4</th><th>R5</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>指標</td><td>2回</td><td>2回</td><td>2回</td><td>2回</td><td>2回</td><td>2回</td><td>2回</td><td>2回</td><td>2回</td><td>2回</td></tr> <tr> <td>実績値</td><td>0回</td><td>0回</td><td>0回</td><td>0回</td><td>0回</td><td>1回</td><td>3回</td><td>4回</td><td>3回</td><td>2回</td></tr> </tbody> </table>										年度	H26	H27	H28	H29	H30	H31(R1)	R2	R3	R4	R5	指標	2回	2回	2回	2回	2回	2回	2回	2回	2回	2回	実績値	0回	0回	0回	0回	0回	1回	3回	4回	3回	2回
年度	H26	H27	H28	H29	H30	H31(R1)	R2	R3	R4	R5																																	
指標	2回	2回	2回	2回	2回	2回	2回	2回	2回	2回																																	
実績値	0回	0回	0回	0回	0回	1回	3回	4回	3回	2回																																	

重点施策の令和5年度取組実績

(No. 24)

重点施策	4 産業系排水対策の推進										
項 目	(5)建設・土木工事等対策										
重要成功要因	濁水の流出防止を指導する										
実施主体	県(沿岸広域振興局保健福祉環境部(釜石))										
具体的取組内容・方法	①採石・砂利採取事業場からの汚濁水流出が発生しないよう指導する。 ②指導内容:定期的な事業場巡視により沈砂池、排水路が適正に管理されているか確認する。										
令和5年度取組実績	○採石・砂利採取業者に対しては、定期的に巡視を行い、その際に沈砂池・排水路などの状況を確認しており、浚渫等を定期的に行うよう指導した。										
取組目標(指標)及び実績値	(大船渡保健福祉環境センター管内全数)										
	取組内容・方法①のアウトプット指標(流出事故数)										
	年度	H26	H27	H28	H29	H30	H31(R1)	R2	R3	R4	R5
	指標	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件
	実績値	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0回
	取組内容・方法②のプロセス指標(砂利採取・採石業者巡視回数)										
	年度	H26	H27	H28	H29	H30	H31(R1)	R2	R2	R4	R5
	指標	72回	72回	72回	72回	72回	72回	72回	72回	72回	72回
	実績値	131回	134回	101回	291回	346回	319回	401回	385回	402回	353回
	取組内容・方法②のアウトプット指標(注意回数)										
年度	H26	H27	H28	H29	H30	H31(R1)	R2	R3	R4	R5	
指標	3回	3回	3回	3回	3回	3回	3回	3回	3回	3回	
実績値	0回	0回	0回	0回	1回	1回	0回	0回	0回	0回	

重点施策の令和5年度取組実績

(No. 25)

重点施策	4 産業系排水対策の推進																																										
項 目	(5)建設・土木工事対策																																										
重要成功要因	濁水の流出防止を指導する																																										
実施主体	県(大船渡土木センター)																																										
具体的取組 内容・方法	公共事業発注者が受注者に対し指導管理する。 ○港湾工事 ・水質汚濁を防止するため、工事区間を取囲む様に汚濁防止膜を展張する。 ○河川・砂防工事 ・汚濁水の発生を抑えるため、沈砂池を設ける。																																										
令和5年度 取組実績	○港湾工事 施工前に施工計画の中で水質汚濁防止対策を確認し、汚濁流出を防止した。 ○河川・砂防工事 施工前に施工計画の中で濁防水を抑える対策を確認し、汚濁流出を防止した。																																										
取組目標 (指標)及び 実績値	アウトプット指標(流出事故数) <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th><th>H26</th><th>H27</th><th>H28</th><th>H29</th><th>H30</th><th>H31(R1)</th><th>R2</th><th>R3</th><th>R4</th><th>R5</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>指標</td><td>0件</td><td>0件</td><td>0件</td><td>0件</td><td>0件</td><td>0件</td><td>0件</td><td>0件</td><td>0件</td><td>0件</td></tr> <tr> <td>実績値</td><td>0件</td><td>2件</td><td>0件</td><td>0件</td><td>0件</td><td>0件</td><td>0件</td><td>0件</td><td>0件</td><td>0件</td></tr> </tbody> </table>										年度	H26	H27	H28	H29	H30	H31(R1)	R2	R3	R4	R5	指標	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	実績値	0件	2件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件
年度	H26	H27	H28	H29	H30	H31(R1)	R2	R3	R4	R5																																	
指標	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件																																	
実績値	0件	2件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件																																	

重点施策の令和5年度取組実績

(No. 26)

重点施策	4 産業系排水対策の推進																																										
項 目	(6)公共埠頭対策																																										
重要成功要因	公共埠頭から湾内への流入を防止する																																										
実施主体	県(大船渡土木センター)																																										
具体的取組 内容・方法	○微細粒のオイルコークスが流入しないよう指導する。 ・荷役業者に、荷役作業(瀬取)の際、オイルフェンスの展張、監視船を配置し湾内に流入したオイルコークスについては、柄杓等で回収するよう指導する。 :随時指導する。(微細粒オイルコークスの荷役作業が年数回しかないため)																																										
令和5年度 取組実績	○海岸巡視点検の中で、流出がないかパトロールを行った。																																										
取組目標 (指標)及び 実績値	アウトプット指標(湾内への流出回数) <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th><th>H26</th><th>H27</th><th>H28</th><th>H29</th><th>H30</th><th>H31(R1)</th><th>R2</th><th>R3</th><th>R4</th><th>R5</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>指標</td><td>0回</td><td>0回</td><td>0回</td><td>0回</td><td>0回</td><td>0回</td><td>0回</td><td>0回</td><td>0回</td><td>0回</td></tr> <tr> <td>実績値</td><td>0回</td><td>0回</td><td>0回</td><td>0回</td><td>0回</td><td>0回</td><td>0回</td><td>0回</td><td>0回</td><td>0回</td></tr> </tbody> </table>										年度	H26	H27	H28	H29	H30	H31(R1)	R2	R3	R4	R5	指標	0回	0回	0回	0回	0回	0回	0回	0回	0回	0回	実績値	0回	0回	0回	0回	0回	0回	0回	0回	0回	0回
年度	H26	H27	H28	H29	H30	H31(R1)	R2	R3	R4	R5																																	
指標	0回	0回	0回	0回	0回	0回	0回	0回	0回	0回																																	
実績値	0回	0回	0回	0回	0回	0回	0回	0回	0回	0回																																	

重点施策の令和5年度取組実績

(No. 27)

重点施策	5 大雨時の湾内へ流入するごみ対策の促進																																																																											
項 目																																																																												
重要成功要因	地域住民と一体となった取り組みの展開																																																																											
実施主体	県(大船渡土木センター)																																																																											
具体的取組 内容・方法	河川管理者が地域公民館等に働きかける。 ○ 盛川のヨシ焼き																																																																											
令和3年度 取組実績	○盛川のヨシ焼きは未実施(強風・積雪等による中止や、大雨等によりヨシ焼き用のヨシが流出するおそれがあるため)。 No.27は、R3以降は実施計画から削除 見堂橋～大渡																																																																											
取組目標 (指標)及び 実績値	プロセス指標(ヨシ焼きの回数) <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th><th>H26</th><th>H27</th><th>H28</th><th>H29</th><th>H30</th><th>H31(R1)</th><th>R2</th><th>R3</th><th>R4</th><th>R5</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>指標</td><td>1回</td><td>1回</td><td>1回</td><td>1回</td><td>1回</td><td>1回</td><td>1回</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>実績値</td><td>0回</td><td>0回</td><td>0回</td><td>0回</td><td>0回</td><td>0回</td><td>0回</td><td></td><td></td><td></td></tr> </tbody> </table> アウトプット指標(ヨシ焼き参加者数) <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th><th>H26</th><th>H27</th><th>H28</th><th>H29</th><th>H30</th><th>H31(R1)</th><th>R2</th><th>R3</th><th>R4</th><th>R5</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>指標</td><td>200人</td><td>200人</td><td>200人</td><td>200人</td><td>200人</td><td>200人</td><td>200人</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>実績値</td><td>0人</td><td>0人</td><td>0人</td><td>0人</td><td>0人</td><td>0人</td><td>0人</td><td></td><td></td><td></td></tr> </tbody> </table>										年度	H26	H27	H28	H29	H30	H31(R1)	R2	R3	R4	R5	指標	1回	1回	1回	1回	1回	1回	1回				実績値	0回	0回	0回	0回	0回	0回	0回				年度	H26	H27	H28	H29	H30	H31(R1)	R2	R3	R4	R5	指標	200人	200人	200人	200人	200人	200人	200人				実績値	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人			
年度	H26	H27	H28	H29	H30	H31(R1)	R2	R3	R4	R5																																																																		
指標	1回	1回	1回	1回	1回	1回	1回																																																																					
実績値	0回	0回	0回	0回	0回	0回	0回																																																																					
年度	H26	H27	H28	H29	H30	H31(R1)	R2	R3	R4	R5																																																																		
指標	200人	200人	200人	200人	200人	200人	200人																																																																					
実績値	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人																																																																					

重点施策の令和5年度取組実績

(No. 28)

重点施策	5 大雨時の湾内へ流入するごみ対策の促進																																										
項 目																																											
重要成功要因	湾内に流入したごみを回収する																																										
実施主体	県(港湾管理者→大船渡土木センター、漁港管理者→大船渡水産振興センター、大船渡市)																																										
具体的取組 内容・方法	○港湾・漁港管理者が回収する。 ・平常時は週2回の割合で清掃船「さんご丸」で回収する。 ・異常出水時で多量のごみが流入した場合は各管理者が回収する。 ○港湾・漁港の管理者がボランティア活動を励行する。 ・異常出水時で多量のごみが流入した場合はボランティア活動を奨励する。																																										
令和5年度 取組実績	○平常時は港湾管理者が清掃船「さんご丸」で回収を実施した。異常出水時の回収は無かった。																																										
取組目標 (指標)及び 実績値	プロセス指標(異常出水時の回収回数及び支援回数) <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th><th>H26</th><th>H27</th><th>H28</th><th>H29</th><th>H30</th><th>H31(R1)</th><th>R2</th><th>R3</th><th>R4</th><th>R5</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>指標</td><td>1回</td><td>1回</td><td>1回</td><td>1回</td><td>1回</td><td>1回</td><td>1回</td><td>1回</td><td>1回</td><td>1回</td></tr> <tr> <td>実績値</td><td>1回</td><td>0回</td><td>3回</td><td>2回</td><td>1回</td><td>3回</td><td>0回</td><td>0回</td><td>0回</td><td>0回</td></tr> </tbody> </table>										年度	H26	H27	H28	H29	H30	H31(R1)	R2	R3	R4	R5	指標	1回	1回	1回	1回	1回	1回	1回	1回	1回	1回	実績値	1回	0回	3回	2回	1回	3回	0回	0回	0回	0回
年度	H26	H27	H28	H29	H30	H31(R1)	R2	R3	R4	R5																																	
指標	1回	1回	1回	1回	1回	1回	1回	1回	1回	1回																																	
実績値	1回	0回	3回	2回	1回	3回	0回	0回	0回	0回																																	

重点施策の令和6年度実施計画 計画票

(No. 1-1)

重点施策	① 生活系排水対策の推進																																																																																										
項目	(1)公共下水道の整備																																																																																										
重要成功要因	下水道整備区域を拡大する																																																																																										
実施主体	市(下水道課)																																																																																										
具体的取組内容・方法	公共下水道事業は、快適な生活環境づくりと大船渡湾や河川等、公共用水域の水質保全のための重要な都市基盤である。 令和2年度の事業計画の見直しにより、計画面積を869haから913haに拡張、目標年次を令和7年度として、市総合計画に基づき管渠整備を進める。 また、令和8年度以降に管渠整備が必要な区域を定める事業計画について、令和7年度までに計画の見直しの検討を行う。																																																																																										
前年度の取組実績	(R6からの新計画なので記載なし。)																																																																																										
計画見直しの必要性	☐ なし ☒ あり 見直し内容 整備すべき事業計画区域																																																																																										
令和6年度実施計画	・立根町(堰口・岩脇・堀之内の一部)及び大船渡町(下平、猪頭、下船渡の一部)の管渠整備等を行う。																																																																																										
取組目標(指標)及び実績値	プロセス指標(年度末日現在の①行政人口 ②整備人口) <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th><th>R6</th><th>R7</th><th>R8</th><th>R9</th><th>R10</th><th>R11</th><th>R12</th><th>R13</th><th>R14</th><th>R15</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>指標①</td><td>33,097人</td><td>32,576人</td><td>32,055人</td><td>31,530人</td><td>31,009人</td><td>30,484人</td><td>29,963人</td><td>29,453人</td><td>28,942人</td><td>28,432人</td></tr> <tr> <td>実績値</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>指標②</td><td>19,815人</td><td>20,697人</td><td>21,575人</td><td>22,350人</td><td>22,000人</td><td>21,650人</td><td>21,300人</td><td>20,956人</td><td>20,612人</td><td>20,268人</td></tr> <tr> <td>実績値</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> </tbody> </table> アウトプット指標(公共下水道の汚水処理人口普及率) <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th><th>R6</th><th>R7</th><th>R8</th><th>R9</th><th>R10</th><th>R11</th><th>R12</th><th>R13</th><th>R14</th><th>R15</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>指標</td><td>59.9%</td><td>63.5%</td><td>67.3%</td><td>70.9%</td><td>70.9%</td><td>71.0%</td><td>71.1%</td><td>71.2%</td><td>71.2%</td><td>71.3%</td></tr> <tr> <td>実績値</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> </tbody> </table> 汚水処理人口普及率:整備人口/行政人口×100, 小数点以下第2位 四捨五入			年度	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	指標①	33,097人	32,576人	32,055人	31,530人	31,009人	30,484人	29,963人	29,453人	28,942人	28,432人	実績値											指標②	19,815人	20,697人	21,575人	22,350人	22,000人	21,650人	21,300人	20,956人	20,612人	20,268人	実績値											年度	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	指標	59.9%	63.5%	67.3%	70.9%	70.9%	71.0%	71.1%	71.2%	71.2%	71.3%	実績値										
年度	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15																																																																																	
指標①	33,097人	32,576人	32,055人	31,530人	31,009人	30,484人	29,963人	29,453人	28,942人	28,432人																																																																																	
実績値																																																																																											
指標②	19,815人	20,697人	21,575人	22,350人	22,000人	21,650人	21,300人	20,956人	20,612人	20,268人																																																																																	
実績値																																																																																											
年度	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15																																																																																	
指標	59.9%	63.5%	67.3%	70.9%	70.9%	71.0%	71.1%	71.2%	71.2%	71.3%																																																																																	
実績値																																																																																											

重点施策の令和6年度実施計画 計画票

(No. 1-2)

重点施策	① 生活系排水対策の推進																																																																																																	
項目	(2)水洗化の促進																																																																																																	
重要成功要因	下水道整備区域内の水洗化率を向上させる																																																																																																	
実施主体	市(下水道課)																																																																																																	
具体的取組内容・方法	(1)市が水洗化改造資金の融資あっせん及び利子補給を行う。 ①水洗化改造資金融資あっせん ◆ 対象となる工事 ・くみ取り便所を水洗トイレに改造する工事 ・排水設備の設置及び改造工事 ・浄化槽付水洗トイレの浄化槽撤去工事 ◆ 融資(あっせん)限度額 ・一戸建住宅・公民館・店舗等 80万円 ・共同住宅(1世帯あたり) 40万円 ・店舗等併用住宅 120万円 ②利子補給 その年の長期プライムレートに0.5%上乗せた利率を融資利率(固定)とし、全額を市で補給する。 (2)供用開始地域での住民説明会及び受益者申告説明会の開催 3月31日に供用開始となる地域の土地・家屋所有者に対し、受益者負担金制度や下水道関係法令、融資あっせん・利子補給制度について説明し、早期の水洗化について啓発を行う。																																																																																																	
前年度の取組実績	(R6からの新計画なので記載なし。)																																																																																																	
計画見直しの必要性	☒ なし ☐ あり 見直し内容																																																																																																	
令和6年度実施計画	・水洗化改造資金の融資あっせんと利子補給制度等により、水洗化の普及促進を図る。 ・下水道工事の対象となる土地・家屋所有者に、下水道の役割や排水設備の設置等について個別に説明を行うほか、市広報に記事を掲載し、下水道への早期接続について啓発を行う。																																																																																																	
取組目標(指標)及び実績値	プロセス指標(①助成件数 ②説明会開催数) <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th><th>R6</th><th>R7</th><th>R8</th><th>R9</th><th>R10</th><th>R11</th><th>R12</th><th>R13</th><th>R14</th><th>R15</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>指標①</td><td>10件</td><td>10件</td><td>10件</td><td>10件</td><td>10件</td><td>10件</td><td>10件</td><td>10件</td><td>10件</td><td>10件</td></tr> <tr> <td>実績値</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>指標②</td><td>4回</td><td>4回</td><td>4回</td><td>4回</td><td>4回</td><td>4回</td><td>4回</td><td>4回</td><td>4回</td><td>4回</td></tr> <tr> <td>実績値</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> </tbody> </table> アウトプット指標(①公共下水道水洗化率) <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th><th>R6</th><th>R7</th><th>R8</th><th>R9</th><th>R10</th><th>R11</th><th>R12</th><th>R13</th><th>R14</th><th>R15</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>指標①</td><td>77.0%</td><td>77.3%</td><td>77.7%</td><td>78.1%</td><td>78.5%</td><td>78.9%</td><td>79.2%</td><td>79.6%</td><td>80.0%</td><td>80.4%</td></tr> <tr> <td>実績値</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> </tbody> </table> ※ 水洗化率＝水洗化人口÷整備人口×100										年度	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	指標①	10件	10件	10件	10件	10件	10件	10件	10件	10件	10件	実績値											指標②	4回	4回	4回	4回	4回	4回	4回	4回	4回	4回	実績値											年度	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	指標①	77.0%	77.3%	77.7%	78.1%	78.5%	78.9%	79.2%	79.6%	80.0%	80.4%	実績値										
年度	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15																																																																																								
指標①	10件	10件	10件	10件	10件	10件	10件	10件	10件	10件																																																																																								
実績値																																																																																																		
指標②	4回	4回	4回	4回	4回	4回	4回	4回	4回	4回																																																																																								
実績値																																																																																																		
年度	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15																																																																																								
指標①	77.0%	77.3%	77.7%	78.1%	78.5%	78.9%	79.2%	79.6%	80.0%	80.4%																																																																																								
実績値																																																																																																		

重点施策の令和6年度実施計画 計画票

(No. 1-3)

重点施策	① 生活系排水対策の推進																																																																																																												
項目	(3)合併処理浄化槽の設置促進																																																																																																												
重要成功要因	下水道整備区域以外の浄化槽の設置を促進する																																																																																																												
実施主体	市(下水道課)																																																																																																												
具体的取組内容・方法	(1)生活排水による公共用水域の汚濁を防止し、生活環境の保全を図るため、住宅及び併用住宅に浄化槽を設置する方に対して、設置費用の一部を助成することにより、浄化槽の普及促進を図る。 補助金額 5人槽:390,000円 7人槽:474,000円 10人槽:660,000円 撤去費用(※):90,000円 配管費用(※):300,000円 ※単独処理浄化槽、汲み取り便槽の完全撤去及び生活排水を合併処理浄化槽へ流入させるために必要な管の設置に要する費用 (2) 浄化槽の設置を促進するため、市発行の「広報大船渡」及び市ホームページ等で、浄化槽の普及啓発を図る。 ・「広報大船渡」による普及啓発実施時期 4月から3月まで ・市ホームページ上では通年																																																																																																												
前年度の実績	(R6からの新計画なので記載なし。)																																																																																																												
計画見直しの必要性	■なし ☐あり ☐見直し内容																																																																																																												
令和6年度実施計画	浄化槽の設置を推進するため、設置者に対する助成を行う。 ・助成基数:34基〔内訳〕5人槽:17基、7人槽:15基、10人槽:2基 下水道及び集落排水施設整備区域外における浄化槽の普及を図るため、市発行の「広報大船渡」及び市ホームページ等で、浄化槽設置に係る補助制度の活用について周知を図る。																																																																																																												
取組目標(指標)及び実績値	プロセス指標(浄化槽設置助成基数) <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th><th>R6</th><th>R7</th><th>R8</th><th>R9</th><th>R10</th><th>R11</th><th>R12</th><th>R13</th><th>R14</th><th>R15</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>指標</td><td>34基</td><td>34基</td><td>34基</td><td>34基</td><td>34基</td><td>34基</td><td>34基</td><td>34基</td><td>34基</td><td>34基</td></tr> <tr> <td>実績値</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> </tbody> </table> プロセス指標(広報数) <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th><th>R6</th><th>R7</th><th>R8</th><th>R9</th><th>R10</th><th>R11</th><th>R12</th><th>R13</th><th>R14</th><th>R15</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>指標</td><td>4回</td><td>4回</td><td>4回</td><td>4回</td><td>4回</td><td>4回</td><td>4回</td><td>4回</td><td>4回</td><td>4回</td></tr> <tr> <td>実績値</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> </tbody> </table> アウトプット指標(年度末日現在の浄化槽整備人口:住宅用途のみ) <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th><th>R6</th><th>R7</th><th>R8</th><th>R9</th><th>R10</th><th>R11</th><th>R12</th><th>R13</th><th>R14</th><th>R15</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>指標</td><td>6,148人</td><td>5,476人</td><td>4,806人</td><td>4,137人</td><td>4,162人</td><td>4,185人</td><td>4,209人</td><td>4,235人</td><td>4,258人</td><td>4,284人</td></tr> <tr> <td>実績値</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> </tbody> </table>										年度	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	指標	34基	34基	34基	34基	34基	34基	34基	34基	34基	34基	実績値											年度	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	指標	4回	4回	4回	4回	4回	4回	4回	4回	4回	4回	実績値											年度	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	指標	6,148人	5,476人	4,806人	4,137人	4,162人	4,185人	4,209人	4,235人	4,258人	4,284人	実績値										
年度	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15																																																																																																			
指標	34基	34基	34基	34基	34基	34基	34基	34基	34基	34基																																																																																																			
実績値																																																																																																													
年度	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15																																																																																																			
指標	4回	4回	4回	4回	4回	4回	4回	4回	4回	4回																																																																																																			
実績値																																																																																																													
年度	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15																																																																																																			
指標	6,148人	5,476人	4,806人	4,137人	4,162人	4,185人	4,209人	4,235人	4,258人	4,284人																																																																																																			
実績値																																																																																																													

重点施策の令和6年度実施計画 計画票

(No. 1-4)

重点施策	① 生活系排水対策の推進																																																																																																																							
項目	(4)浄化槽の適切な維持管理促進																																																																																																																							
重要成功要因	浄化槽設置者に対し適正管理を指導する																																																																																																																							
実施主体	県(大船渡保健所)																																																																																																																							
具体的取組内容・方法	○ 浄化槽の設置届出等を行った者に対し、浄化槽の適正な維持管理の実施について文書指導する。 内容:法に基づく保守点検、清掃、指定検査機関による水質検査(法定検査:7条及び11条) ○ 法定検査を受検せず、かつ、同検査の申込のない管理者に対し、文書により受検を指導する。 ○ 法定検査結果が不適正な浄化槽の管理者に対し、改善指導を行う。																																																																																																																							
前年度の取組実績	(R6からの新計画なので記載なし。)																																																																																																																							
計画見直しの必要性	■なし □あり 見直し内容																																																																																																																							
令和6年度実施計画	○法定検査受験率が指標値を下回っていることから、引き続き法定検査未受験者に対し、指導していくこと。																																																																																																																							
取組目標(指標)及び実績値	プロセス指標(①法定検査受検指導件数、②法定検査結果不適正改善指導件数) <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th><th>R6</th><th>R7</th><th>R8</th><th>R9</th><th>R10</th><th>R11</th><th>R12</th><th>R13</th><th>R14</th><th>R15</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>指標①</td><td>50件</td><td>50件</td><td>50件</td><td>50件</td><td>50件</td><td>50件</td><td>50件</td><td>50件</td><td>50件</td><td>50件</td></tr> <tr> <td>実績値</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>指標②</td><td>40件</td><td>40件</td><td>40件</td><td>40件</td><td>40件</td><td>40件</td><td>40件</td><td>40件</td><td>40件</td><td>40件</td></tr> <tr> <td>実績値</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> </tbody> </table> アウトプット指標(①法定検査受検率、②法定検査適合率) <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th><th>R6</th><th>R7</th><th>R8</th><th>R9</th><th>R10</th><th>R11</th><th>R12</th><th>R13</th><th>R14</th><th>R15</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>指標①</td><td>100%</td><td>100%</td><td>100%</td><td>100%</td><td>100%</td><td>100%</td><td>100%</td><td>100%</td><td>100%</td><td>100%</td></tr> <tr> <td>実績値</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>指標②</td><td>100%</td><td>100%</td><td>100%</td><td>100%</td><td>100%</td><td>100%</td><td>100%</td><td>100%</td><td>100%</td><td>100%</td></tr> <tr> <td>実績値</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> </tbody> </table> ①: 申込基数/検査対象基数×100 ②: 検査結果適正基数/検査基数×100										年度	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	指標①	50件	50件	50件	50件	50件	50件	50件	50件	50件	50件	実績値											指標②	40件	40件	40件	40件	40件	40件	40件	40件	40件	40件	実績値											年度	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	指標①	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	実績値											指標②	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	実績値										
年度	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15																																																																																																														
指標①	50件	50件	50件	50件	50件	50件	50件	50件	50件	50件																																																																																																														
実績値																																																																																																																								
指標②	40件	40件	40件	40件	40件	40件	40件	40件	40件	40件																																																																																																														
実績値																																																																																																																								
年度	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15																																																																																																														
指標①	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%																																																																																																														
実績値																																																																																																																								
指標②	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%																																																																																																														
実績値																																																																																																																								

重点施策の令和6年度実施計画 計画票

(No. 1-5)

重点施策	① 生活系排水対策の推進																																																																																																																							
項目	(5)生活系排水対策の推進																																																																																																																							
重要成功要因	市民が生活雑排水に対して意識を高めるよう普及啓発を図る																																																																																																																							
実施主体	市(市民環境課)																																																																																																																							
具体的取組内容・方法	○環境出前講座の実施 環境保全に関する普及啓発を目的として、地域、事業所、市内小中学校等を対象とし、出前講座を実施する。 ○使用済食用油の回収 使用済食用油を排水溝に流すことによる水質汚濁等を防ぐとともに、回収した油をバイオディーゼル燃料として再利用するため、市役所等公共施設で使用済食用油の回収を行う。																																																																																																																							
前年度の取組実績	(R6からの新計画なので記載なし。)																																																																																																																							
計画見直しの必要性	■なし □あり 見直し内容																																																																																																																							
令和6年度実施計画	環境出前講座及び使用済食用油の回収を通じて、特に大船渡湾の水質状況や生活排水に関する仕組み等について周知し、意識啓発を行っていく。																																																																																																																							
取組目標(指標)及び実績値	プロセス指標(①出前講座回数、②普及啓発広報回数) <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th><th>R6</th><th>R7</th><th>R8</th><th>R9</th><th>R10</th><th>R11</th><th>R12</th><th>R13</th><th>R14</th><th>R15</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>指標①</td><td>2回</td><td>2回</td><td>2回</td><td>2回</td><td>2回</td><td>2回</td><td>2回</td><td>2回</td><td>2回</td><td>2回</td></tr> <tr> <td>実績値</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>指標②</td><td>2回</td><td>2回</td><td>2回</td><td>2回</td><td>2回</td><td>2回</td><td>2回</td><td>2回</td><td>2回</td><td>2回</td></tr> <tr> <td>実績値</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> </tbody> </table> アウトプット指標(①出前講座参加者数、②廃食用油回収量) <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th><th>R6</th><th>R7</th><th>R8</th><th>R9</th><th>R10</th><th>R11</th><th>R12</th><th>R13</th><th>R14</th><th>R15</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>指標①</td><td>50名</td><td>50名</td><td>50名</td><td>50名</td><td>50名</td><td>50名</td><td>50名</td><td>50名</td><td>50名</td><td>50名</td></tr> <tr> <td>実績値</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>指標②</td><td>1,000L</td><td>1,000L</td><td>1,000L</td><td>1,000L</td><td>1,000L</td><td>1,000L</td><td>1,000L</td><td>1,000L</td><td>1,000L</td><td>1,000L</td></tr> <tr> <td>実績値</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> </tbody> </table>										年度	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	指標①	2回	2回	2回	2回	2回	2回	2回	2回	2回	2回	実績値											指標②	2回	2回	2回	2回	2回	2回	2回	2回	2回	2回	実績値											年度	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	指標①	50名	50名	50名	50名	50名	50名	50名	50名	50名	50名	実績値											指標②	1,000L	1,000L	1,000L	1,000L	1,000L	1,000L	1,000L	1,000L	1,000L	1,000L	実績値										
年度	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15																																																																																																														
指標①	2回	2回	2回	2回	2回	2回	2回	2回	2回	2回																																																																																																														
実績値																																																																																																																								
指標②	2回	2回	2回	2回	2回	2回	2回	2回	2回	2回																																																																																																														
実績値																																																																																																																								
年度	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15																																																																																																														
指標①	50名	50名	50名	50名	50名	50名	50名	50名	50名	50名																																																																																																														
実績値																																																																																																																								
指標②	1,000L	1,000L	1,000L	1,000L	1,000L	1,000L	1,000L	1,000L	1,000L	1,000L																																																																																																														
実績値																																																																																																																								

重点施策の令和6年度実施計画 計画票

(No. 2-1)

重点施策	② 産業系排水対策の推進																																																																																																																							
項 目	(1)水質汚濁防止法に基づく指導																																																																																																																							
重要成功要因	規制対象事業者に法令を遵守させる																																																																																																																							
実施主体	県(大船渡保健福祉環境センター)																																																																																																																							
具体的取組 内容・方法	○排水規制特定事業場に対し立入検査を実施し、排水の汚染状態を監視する。 ・対象事業場:1日当たりの平均的な排水の量が50m³以上である工場、事業場(有害物質を含む場合は50m³/日未満でも対象) ・測定項目:水素イオン濃度(pH)、浮遊物質(SS)、生物化学的酸素要求量(BOD)(又は化学的酸素要求量(COD))、大腸菌群数、窒素含有量、リン含有量、該当する有害物質 ・監視回数:年1回(前年度に基準超過した事業場については年2回) ○排水基準を超過した事業場に対し、文書で改善を指導する。 ・月1回の自主測定結果を1年間報告させる。																																																																																																																							
前年度の 取組実績	(R6からの新計画なので記載なし。)																																																																																																																							
計画見直しの 必要性	☒ なし ☐ あり 見直し内容																																																																																																																							
令和6年度 実施計画	○水質汚濁防止法に基づき立入検査を実施し、排水の汚染状態を監視する。																																																																																																																							
取組目標 (指標)及び 実績値	プロセス指標(①延べ監視回数、②改善指導事業場数) <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th><th>R6</th><th>R7</th><th>R8</th><th>R9</th><th>R10</th><th>R11</th><th>R12</th><th>R13</th><th>R14</th><th>R15</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>指標①</td><td>12回</td><td>12回</td><td>12回</td><td>12回</td><td>12回</td><td>12回</td><td>12回</td><td>12回</td><td>12回</td><td>12回</td></tr> <tr> <td>実績値</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>指標②</td><td>2件</td><td>2件</td><td>2件</td><td>2件</td><td>2件</td><td>2件</td><td>2件</td><td>2件</td><td>2件</td><td>2件</td></tr> <tr> <td>実績値</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> </tbody> </table> アウトプット指標(①排水基準適合事業場数、②排水基準適合率) <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th><th>R6</th><th>R7</th><th>R8</th><th>R9</th><th>R10</th><th>R11</th><th>R12</th><th>R13</th><th>R14</th><th>R15</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>指標①</td><td>12件</td><td>12件</td><td>12件</td><td>12件</td><td>12件</td><td>12件</td><td>12件</td><td>12件</td><td>12件</td><td>12件</td></tr> <tr> <td>実績値</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>指標②</td><td>100%</td><td>100%</td><td>100%</td><td>100%</td><td>100%</td><td>100%</td><td>100%</td><td>100%</td><td>100%</td><td>100%</td></tr> <tr> <td>実績値</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> </tbody> </table> ②:排水基準適合率=基準適合事業場数/総事業場数×100% COD,BOD,SS,T-P,T-Nの項目を対象とする。										年度	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	指標①	12回	12回	12回	12回	12回	12回	12回	12回	12回	12回	実績値											指標②	2件	2件	2件	2件	2件	2件	2件	2件	2件	2件	実績値											年度	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	指標①	12件	12件	12件	12件	12件	12件	12件	12件	12件	12件	実績値											指標②	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	実績値										
年度	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15																																																																																																														
指標①	12回	12回	12回	12回	12回	12回	12回	12回	12回	12回																																																																																																														
実績値																																																																																																																								
指標②	2件	2件	2件	2件	2件	2件	2件	2件	2件	2件																																																																																																														
実績値																																																																																																																								
年度	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15																																																																																																														
指標①	12件	12件	12件	12件	12件	12件	12件	12件	12件	12件																																																																																																														
実績値																																																																																																																								
指標②	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%																																																																																																														
実績値																																																																																																																								

重点施策の令和6年度実施計画 計画票

(No. 2-2)

重点施策	② 産業系排水対策の推進																																																																																																	
項 目	(2)小規模事業場への指導																																																																																																	
重要成功要因	小規模事業者が適正な排水を行うよう指導する																																																																																																	
実施主体	県(大船渡保健福祉環境センター)、市(市民環境課)																																																																																																	
具体的取組 内容・方法	【県】 ○水質汚濁防止法の届出がある小規模事業場の現状確認を行い、現状に沿った届出等を指導する 【市】 ○環境の保全と公害の未然防止を図るため、適正な排水等について市広報紙・市公式SNS等で周知する。																																																																																																	
前年度の 取組実績	(R6からの新計画なので記載なし。)																																																																																																	
計画見直しの 必要性	■なし □あり 見直し 内容																																																																																																	
令和6年度 実施計画	【県】 ○排水規制対象外の小規模事業場について年間30件の現状確認を行い、簡易的な水質検査等により排水水について啓発する。 【市】 ○適正な排水等について、市広報紙・市公式SNS等で周知する。																																																																																																	
取組目標 (指標)及び 実績値	プロセス指標(①確認事業場数、②市広報紙・市公式SNS等周知回数) <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th><th>R6</th><th>R7</th><th>R8</th><th>R9</th><th>R10</th><th>R11</th><th>R12</th><th>R13</th><th>R14</th><th>R15</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>指標①</td><td>30件</td><td>30件</td><td>30件</td><td>30件</td><td>30件</td><td>30件</td><td>30件</td><td>30件</td><td>30件</td><td>30件</td></tr> <tr> <td>実績値</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>指標②</td><td>2回</td><td>2回</td><td>2回</td><td>2回</td><td>2回</td><td>2回</td><td>2回</td><td>2回</td><td>2回</td><td>2回</td></tr> <tr> <td>実績値</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> </tbody> </table> アウトプット指標(事業場確認による変更届出等件数) <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th><th>R6</th><th>R7</th><th>R8</th><th>R9</th><th>R10</th><th>R11</th><th>R12</th><th>R13</th><th>R14</th><th>R15</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>指標</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td></tr> <tr> <td>実績値</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> </tbody> </table>										年度	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	指標①	30件	30件	30件	30件	30件	30件	30件	30件	30件	30件	実績値											指標②	2回	2回	2回	2回	2回	2回	2回	2回	2回	2回	実績値											年度	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	指標	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	実績値										
年度	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15																																																																																								
指標①	30件	30件	30件	30件	30件	30件	30件	30件	30件	30件																																																																																								
実績値																																																																																																		
指標②	2回	2回	2回	2回	2回	2回	2回	2回	2回	2回																																																																																								
実績値																																																																																																		
年度	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15																																																																																								
指標	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—																																																																																								
実績値																																																																																																		

重点施策の令和6年度実施計画 計画票

(No. 2-3)

重点施策	② 産業系排水対策の推進																																										
項 目	(3)環境と調和した産業の促進																																										
重要成功要因	環境保全型の農業を促進する																																										
実施主体	県(大船渡農林振興センター、大船渡農業改良普及センター)																																										
具体的取組 内容・方法	○ 環境保全型農業を促進する。 1 環境保全型農業を推進するため、管内農業者を対象にした普及啓発を図る。 (1) 環境負荷低減事業活動認定農業者研修会の開催 2 みどりの食料システム法に基づき、環境負荷低減事業活動の認定農業者の拡大を図る(農業者への個別指導等)。 (1) たい肥等の適正施用 (2) 化学肥料低減技術の適正な導入 (3) 化学農薬低減技術の適正な導入																																										
前年度の 取組実績	(R6からの新計画なので記載なし。)																																										
計画見直しの 必要性	■なし □あり 見直し内容																																										
令和6年度 実施計画	・管内農業者を対象とした普及啓発を図る。 ・環境負荷低減事業活動の認定拡大を図るため、農業者の個別指導や取組支援等を実施する。																																										
取組目標 (指標)及び 実績値	プロセス指標(環境負荷低減事業活動認定農業者研修会開催回数) <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th><th>R6</th><th>R7</th><th>R8</th><th>R9</th><th>R10</th><th>R11</th><th>R12</th><th>R13</th><th>R14</th><th>R15</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>指標</td><td>1回</td><td>1回</td><td>1回</td><td>1回</td><td>1回</td><td>1回</td><td>1回</td><td>1回</td><td>1回</td><td>1回</td></tr> <tr> <td>実績値</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> </tbody> </table>										年度	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	指標	1回	1回	1回	1回	1回	1回	1回	1回	1回	1回	実績値										
年度	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15																																	
指標	1回	1回	1回	1回	1回	1回	1回	1回	1回	1回																																	
実績値																																											

重点施策の令和6年度実施計画 計画票

(No. 2-4)

重点施策	② 産業系排水対策の推進																																																																											
項 目	(3)環境と調和した産業の促進																																																																											
重要成功要因	畜産糞尿が河川に流出しないよう適正処理を励行する																																																																											
実施主体	市(農林課)、大船渡市農業協同組合																																																																											
具体的取組 内容・方法	○大型畜産農家被覆施設設置対策 ・家畜糞尿の適正処理と有効活用を図るため、家畜排泄物の野積みを止め被覆施設の設置により環境にやさしい農業を展開する。 平成16年9月期限の「家畜排泄物処理法」の施行に伴い、市内の10頭規模以上の畜産農家9戸においては糞尿被覆施設の設置が完了しているが、設置義務のない小規模酪農家についても順次設置を勧め、耕種農家との連携により家畜飼育場を発生源とする公害のない、地域から支持される畜産経営を目指す。																																																																											
前年度の 取組実績	(R6からの新計画なので記載なし。)																																																																											
計画見直しの 必要性	■なし □あり 見直し 内容																																																																											
令和6年度 実施計画	・小規模畜産農家に対して、糞尿被覆施設の整備を働きかける。 ・耕種農家へ堆肥使用を働きかける。																																																																											
取組目標 (指標)及び 実績値	プロセス指標(延べ指導回数) <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th><th>R6</th><th>R7</th><th>R8</th><th>R9</th><th>R10</th><th>R11</th><th>R12</th><th>R13</th><th>R14</th><th>R15</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>指標</td><td>15回</td><td>15回</td><td>15回</td><td>15回</td><td>15回</td><td>15回</td><td>15回</td><td>15回</td><td>15回</td><td>15回</td></tr> <tr> <td>実績値</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> </tbody> </table> アウトプット指標(家畜糞尿被覆施設設置率) <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th><th>R6</th><th>R7</th><th>R8</th><th>R9</th><th>R10</th><th>R11</th><th>R12</th><th>R13</th><th>R14</th><th>R15</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>指標</td><td>100%</td><td>100%</td><td>100%</td><td>100%</td><td>100%</td><td>100%</td><td>100%</td><td>100%</td><td>100%</td><td>100%</td></tr> <tr> <td>実績値</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> </tbody> </table>										年度	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	指標	15回	15回	15回	15回	15回	15回	15回	15回	15回	15回	実績値											年度	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	指標	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	実績値										
年度	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15																																																																		
指標	15回	15回	15回	15回	15回	15回	15回	15回	15回	15回																																																																		
実績値																																																																												
年度	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15																																																																		
指標	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%																																																																		
実績値																																																																												

重点施策の令和6年度実施計画 計画票

(No. 2-5)

重点施策	② 産業系排水対策の推進																																										
項 目	(3)環境と調和した産業の促進																																										
重要成功要因	漁業者に対し漁業系廃棄物の適正処理の指導を継続する																																										
実施主体	県(大船渡水産振興センター)・市(水産課)																																										
具体的取組 内容・方法	○ 漁業活動を行う中で排出する廃棄物について適正に処理するよう、関係者を指導する。 ①管内漁港を巡回し、廃棄物の適正処理を指導 県管理漁港:1漁港 市管理漁港:1漁港																																										
前年度の 取組実績	(R6からの新計画なので記載なし。)																																										
計画見直しの 必要性	■なし ☐あり 見直し 内容																																										
令和6年度 実施計画	①管内漁港の巡回指導 県管理漁港:1漁港(大船渡漁港) 市管理漁港:1漁港(蛸ノ浦漁港)																																										
取組目標 (指標)及び 実績値	プロセス指標(指導回数) <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th><th>R6</th><th>R7</th><th>R8</th><th>R9</th><th>R10</th><th>R11</th><th>R12</th><th>R13</th><th>R14</th><th>R15</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>指標</td><td>2回</td><td>2回</td><td>2回</td><td>2回</td><td>2回</td><td>2回</td><td>2回</td><td>2回</td><td>2回</td><td>2回</td></tr> <tr> <td>実績値</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> </tbody> </table>										年度	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	指標	2回	2回	2回	2回	2回	2回	2回	2回	2回	2回	実績値										
年度	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15																																	
指標	2回	2回	2回	2回	2回	2回	2回	2回	2回	2回																																	
実績値																																											

重点施策の令和6年度実施計画 計画票

(No. 2-6)

重点施策	② 産業系排水対策の推進																																																																																																	
項 目	(3)環境と調和した産業の促進																																																																																																	
重要成功要因	工事等からの濁水の流出防止を指導する																																																																																																	
実施主体	県(沿岸広域振興局保健福祉環境部(釜石))																																																																																																	
具体的取組内容・方法	①採石・砂利採取事業場からの汚濁水流出が発生しないよう指導する。 ②指導内容:定期的な事業場巡視により沈砂池、排水路が適正に管理されているか確認する。																																																																																																	
前年度の取組実績	(R6からの新計画なので記載なし。)																																																																																																	
計画見直しの必要性	■なし ☐ あり																																																																																																	
令和6年度実施計画	○採石・砂利採取業者に対しては、定期的に巡視を行い、その際に沈砂池・排水路などの状況を確認する。																																																																																																	
取組目標(指標)及び実績値	プロセス指標(砂利採取・採石業者巡視回数) <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th><th>R6</th><th>R7</th><th>R8</th><th>R9</th><th>R10</th><th>R11</th><th>R12</th><th>R13</th><th>R14</th><th>R15</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>指標</td><td>72回</td><td>72回</td><td>72回</td><td>72回</td><td>72回</td><td>72回</td><td>72回</td><td>72回</td><td>72回</td><td>72回</td></tr> <tr> <td>実績値</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> </tbody> </table> 大船渡保健福祉環境センター管内 アウトプット指標(①流出事故数、②注意回数) <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th><th>R6</th><th>R7</th><th>R8</th><th>R9</th><th>R10</th><th>R11</th><th>R12</th><th>R13</th><th>R14</th><th>R15</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>指標①</td><td>0件</td><td>0件</td><td>0件</td><td>0件</td><td>0件</td><td>0件</td><td>0件</td><td>0件</td><td>0件</td><td>0件</td></tr> <tr> <td>実績値</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>指標②</td><td>3回</td><td>3回</td><td>3回</td><td>3回</td><td>3回</td><td>3回</td><td>3回</td><td>3回</td><td>3回</td><td>3回</td></tr> <tr> <td>実績値</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> </tbody> </table> 大船渡保健福祉環境センター管内										年度	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	指標	72回	72回	72回	72回	72回	72回	72回	72回	72回	72回	実績値											年度	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	指標①	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	実績値											指標②	3回	3回	3回	3回	3回	3回	3回	3回	3回	3回	実績値										
年度	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15																																																																																								
指標	72回	72回	72回	72回	72回	72回	72回	72回	72回	72回																																																																																								
実績値																																																																																																		
年度	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15																																																																																								
指標①	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件																																																																																								
実績値																																																																																																		
指標②	3回	3回	3回	3回	3回	3回	3回	3回	3回	3回																																																																																								
実績値																																																																																																		

重点施策の令和6年度実施計画 計画票

(No. 2-7)

重点施策	② 産業系排水対策の推進																																										
項 目	(3)環境と調和した産業の促進																																										
重要成功要因	工事等からの濁水の流出防止を指導する																																										
実施主体	県(大船渡土木センター)																																										
具体的取組 内容・方法	公共事業発注者が受注者に対し指導管理する。 ○港湾工事 ・水質汚濁を防止するため、工事区間を取囲む様に汚濁防止膜を展張する。 ○河川・砂防工事 ・汚濁水の発生を抑えるため、沈砂池を設ける。																																										
前年度の 取組実績	(R6からの新計画なので記載なし。)																																										
計画見直しの 必要性	■なし ☐あり 見直し 内容																																										
令和6年度 実施計画	○港湾工事 施工前に施工計画の中で水質汚濁防止対策を確認し、汚濁流出を防止する。 ○河川・砂防工事 施工前に施工計画の中で濁防水を抑える対策を確認し、汚濁流出を防止する。																																										
取組目標 (指標)及び 実績値	アウトプット指標(流出事故数) <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th><th>R6</th><th>R7</th><th>R8</th><th>R9</th><th>R10</th><th>R11</th><th>R12</th><th>R13</th><th>R14</th><th>R15</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>指標</td><td>0件</td><td>0件</td><td>0件</td><td>0件</td><td>0件</td><td>0件</td><td>0件</td><td>0件</td><td>0件</td><td>0件</td></tr> <tr> <td>実績値</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> </tbody> </table>										年度	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	指標	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	実績値										
年度	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15																																	
指標	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件																																	
実績値																																											

重点施策の令和6年度実施計画 計画票

(No. 2-8)

重点施策	② 産業系排水対策の推進																																										
項 目	(3)環境と調和した産業の促進																																										
重要成功要因	公共埠頭から湾内への流入を防止する																																										
実施主体	県(大船渡土木センター)																																										
具体的取組 内容・方法	○微細粒のオイルコークスが流入しないよう指導する。 ・荷役業者に、荷役作業(瀬取)の際、オイルフェンスの展張、監視船を配置し湾内に流入したオイルコークスについては、柄杓等で回収するよう指導する。 :随時指導する。(微細粒オイルコークスの荷役作業が年数回しかないため)																																										
前年度の 取組実績	(R6からの新計画なので記載なし。)																																										
計画見直しの 必要性	■なし ☐あり																																										
令和6年度 実施計画	○船舶入港情報を基に、流出のおそれがないか点検を実施する。																																										
取組目標 (指標)及び 実績値	アウトプット指標(湾内への流出回数) <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th><th>R6</th><th>R7</th><th>R8</th><th>R9</th><th>R10</th><th>R11</th><th>R12</th><th>R13</th><th>R14</th><th>R15</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>指標</td><td>0回</td><td>0回</td><td>0回</td><td>0回</td><td>0回</td><td>0回</td><td>0回</td><td>0回</td><td>0回</td><td>0回</td></tr> <tr> <td>実績値</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> </tbody> </table>										年度	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	指標	0回	0回	0回	0回	0回	0回	0回	0回	0回	0回	実績値										
年度	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15																																	
指標	0回	0回	0回	0回	0回	0回	0回	0回	0回	0回																																	
実績値																																											

重点施策の令和6年度実施計画 計画票

(No. 3-1)

重点施策	③ 水資源の確保と水辺の環境保全																																										
項 目	(1)森林等の水源かん養機能の向上・保全																																										
重要成功要因	人工針葉樹林の間伐																																										
実施主体	県(大船渡農林振興センター)																																										
具体的取組 内容・方法	○健全な森林を維持するために、民有林を対象として森林整備事業等の補助事業を導入し、適切な間伐の実行を推進する。 ・県(大船渡農林振興センター)は、県有林内で間伐を実施する。 ・県(大船渡農林振興センター)は、座談会等を通じて森林所有者へ補助事業の導入を説明する。 ・森林組合は、森林所有者に対し働きかけを行い、間伐を実行する。																																										
前年度の 取組実績	(R6からの新計画なので記載なし。)																																										
計画見直しの 必要性	■なし ☐あり 見直し 内容																																										
令和6年度 実施計画	○県は、県有林において26haの除間伐を計画している。 ○県は、研修会の開催や座談会における森林整備の働きかけや、間伐等の森林整備の支援を計画している。																																										
取組目標 (指標)及び 実績値	アウトプット指標(民有林における間伐面積) <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th><th>R6</th><th>R7</th><th>R8</th><th>R9</th><th>R10</th><th>R11</th><th>R12</th><th>R13</th><th>R14</th><th>R15</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>指標</td><td>250ha</td><td>250ha</td><td>250ha</td><td>250ha</td><td>250ha</td><td>250ha</td><td>250ha</td><td>250ha</td><td>250ha</td><td>250ha</td></tr> <tr> <td>実績値</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> </tbody> </table> ※面積は大船渡管内の合計										年度	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	指標	250ha	250ha	250ha	250ha	250ha	250ha	250ha	250ha	250ha	250ha	実績値										
年度	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15																																	
指標	250ha	250ha	250ha	250ha	250ha	250ha	250ha	250ha	250ha	250ha																																	
実績値																																											

重点施策の令和6年度実施計画 計画票

(No. 3-2)

重点施策	③ 水資源の確保と水辺の環境保全																																										
項 目	(1)森林等の水源かん養機能の向上・保全																																										
重要成功要因	伐採跡地における再造林の推進																																										
実施主体	県(大船渡農林振興センター)																																										
具体的取組 内容・方法	○健全な森林を維持するため、民有林を対象とした森林整備事業等の補助事業を導入し、伐採跡地への再造林を推進する。 ・県は、座談会等を通じて森林所有者へ補助事業の内容について説明。 ・森林組合は、地域の森林所有者に働きかけ施業意欲を喚起し、再造林を実行する。																																										
前年度の 取組実績	(R6からの新計画なので記載なし。)																																										
計画見直しの 必要性	■なし ☐あり 見直し 内容																																										
令和6年度 実施計画	○県は、研修会の開催や座談会における森林整備の働きかけや、間伐等の森林整備の支援を計画している。																																										
取組目標 (指標)及び 実績値	プロセス指標(民有林における造林面積) <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th><th>R6</th><th>R7</th><th>R8</th><th>R9</th><th>R10</th><th>R11</th><th>R12</th><th>R13</th><th>R14</th><th>R15</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>指標</td><td>47ha</td><td>48ha</td><td>48ha</td><td>48ha</td><td>48ha</td><td>48ha</td><td>48ha</td><td>48ha</td><td>48ha</td><td>48ha</td></tr> <tr> <td>実績値</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> </tbody> </table> ※面積は大船渡管内の合計										年度	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	指標	47ha	48ha	48ha	48ha	48ha	48ha	48ha	48ha	48ha	48ha	実績値										
年度	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15																																	
指標	47ha	48ha	48ha	48ha	48ha	48ha	48ha	48ha	48ha	48ha																																	
実績値																																											

重点施策の令和6年度実施計画 計画票

(No. 3-3)

重点施策	③ 水資源の確保と水辺の環境保全																																										
項 目	(1)森林等の水源かん養機能の向上・保全																																										
重要成功要因	適切な施業が計画されている集約化された森林																																										
実施主体	県(大船渡農林振興センター)																																										
具体的取組 内容・方法	○森林管理を行ううえで必要な森林施業を計画的・効率的に実施するため、森林施業の集約化を推進する。 ・県(大船渡農林振興センター)は、県有林において作成した森林経営計画に基づいて、適切な森林管理を行う。 ・森林組合は、地域の森林所有者に働きかけ、森林経営計画に基づき適切な森林管理を行う。																																										
前年度の 取組実績	(R6からの新計画なので記載なし。)																																										
計画見直しの 必要性	■なし ☐あり 見直し 内容																																										
令和6年度 実施計画	○県は、県有林において作成した森林経営計画に基づいて適切な森林管理を行う。																																										
取組目標 (指標)及び 実績値	プロセス指標(民有林において集約化され適切に管理されている面積) <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th><th>R6</th><th>R7</th><th>R8</th><th>R9</th><th>R10</th><th>R11</th><th>R12</th><th>R13</th><th>R14</th><th>R15</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>指標</td><td>27650ha</td><td>27650ha</td><td>27650ha</td><td>27650ha</td><td>27650ha</td><td>27650ha</td><td>27650ha</td><td>27650ha</td><td>27650ha</td><td>27650ha</td></tr> <tr> <td>実績値</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> </tbody> </table> ※県有林では、森林経営計画に基づいて施業が計画されている。 ※面積は大船渡管内の合計										年度	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	指標	27650ha	27650ha	27650ha	27650ha	27650ha	27650ha	27650ha	27650ha	27650ha	27650ha	実績値										
年度	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15																																	
指標	27650ha	27650ha	27650ha	27650ha	27650ha	27650ha	27650ha	27650ha	27650ha	27650ha																																	
実績値																																											

重点施策の令和6年度実施計画 計画票

(No. 3-4)

重点施策	③ 水資源の確保と水辺の環境保全																																										
項 目	(1)森林等の水源かん養機能の向上・保全																																										
重要成功要因	市町村森林整備計画に基づく伐採																																										
実施主体	市（農林課）																																										
具体的取組 内容・方法	〇市では伐採届出書の審査を行い、適切な森林施業を指導する																																										
前年度の 取組実績	(R6からの新計画なので記載なし。)																																										
計画見直しの 必要性	☒ なし ☐ あり 見直し内容																																										
令和6年度 実施計画	・大船渡市森林整備計画に基づき、森林所有者に対して森林整備計画の作成及び計画に基づいた効率的な森林の施業と適切な森林保護の指導や助言を行う。 ・森林の充実を図り、水源かん養機能を発揮させるため、間伐を60ha以上施業する。																																										
	アウトプット指標(無届伐採の指導件数) <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th><th>R6</th><th>R7</th><th>R8</th><th>R9</th><th>R10</th><th>R11</th><th>R12</th><th>R13</th><th>R14</th><th>R15</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>指標</td><td>2件</td><td>2件</td><td>2件</td><td>2件</td><td>2件</td><td>2件</td><td>2件</td><td>2件</td><td>2件</td><td>2件</td></tr> <tr> <td>実績値</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> </tbody> </table>										年度	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	指標	2件	2件	2件	2件	2件	2件	2件	2件	2件	2件	実績値										
年度	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15																																	
指標	2件	2件	2件	2件	2件	2件	2件	2件	2件	2件																																	
実績値																																											

重点施策の令和6年度実施計画 計画票

(No. 3-5)

重点施策	③ 水資源の確保と水辺の環境保全																																																																																																	
項 目	(1)森林等の水源かん養機能の向上・保全																																																																																																	
重要成功要因	自然条件に応じた長伐期施業等による健全な森林の育成																																																																																																	
実施主体	市（農林課）																																																																																																	
具体的取組内容・方法	○溪流や河川沿いの森林等において、県有林を除く民有林を対象に、伐採期間の拡大による森林の充実を図り、水源かん養機能を発揮させる。 ・県は、地域の状況を考慮し、伐採に係る事項や施業の方向に関する指針を示した地域森林計画を策定する。（H22策定、以降5年毎に見直しとなり、R7より新たな計画期となる。） ・市は地域森林計画に沿って市町村森林整備計画を策定し、森林所有者に対して森林の整備の目標や保全すべき森林等の区分を示す。 ・市や森林組合は、森林所有者が作成する森林経営計画の作成にあたって、指導や助言を行う。																																																																																																	
前年度の取組実績	(R6からの新計画なので記載なし。)																																																																																																	
計画見直しの必要性	■なし □あり 見直し内容																																																																																																	
令和6年度実施計画	・大船渡市森林整備計画に基づき、森林所有者に対して森林整備計画の作成と計画に基づいた効率的な森林の施業と適切な森林の保護の指導や助言を行う。 ・森林の充実を図り、水源涵養機能を発揮させるため、間伐を60ha以上施業する。																																																																																																	
	プロセス指標(①地域森林計画、②森林施業(経営)計画の指導回数) <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th><th>R6</th><th>R7</th><th>R8</th><th>R9</th><th>R10</th><th>R11</th><th>R12</th><th>R13</th><th>R14</th><th>R15</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>指標①</td><td></td><td>変更</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>変更</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>実績値</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>指標②</td><td>2回</td><td>2回</td><td>2回</td><td>2回</td><td>2回</td><td>2回</td><td>2回</td><td>2回</td><td>2回</td><td>2回</td></tr> <tr> <td>実績値</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> </tbody> </table> アウトプット指標(高齢級間伐実施面積) <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th><th>R6</th><th>R7</th><th>R8</th><th>R9</th><th>R10</th><th>R11</th><th>R12</th><th>R13</th><th>R14</th><th>R15</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>指標</td><td>60ha以上</td><td>60ha以上</td><td>60ha以上</td><td>60ha以上</td><td>60ha以上</td><td>60ha以上</td><td>60ha以上</td><td>60ha以上</td><td>60ha以上</td><td>60ha以上</td></tr> <tr> <td>実績値</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> </tbody> </table> * 面積は、三陸町地域も含む。										年度	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	指標①		変更					変更				実績値											指標②	2回	2回	2回	2回	2回	2回	2回	2回	2回	2回	実績値											年度	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	指標	60ha以上	60ha以上	60ha以上	60ha以上	60ha以上	60ha以上	60ha以上	60ha以上	60ha以上	60ha以上	実績値										
年度	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15																																																																																								
指標①		変更					変更																																																																																											
実績値																																																																																																		
指標②	2回	2回	2回	2回	2回	2回	2回	2回	2回	2回																																																																																								
実績値																																																																																																		
年度	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15																																																																																								
指標	60ha以上	60ha以上	60ha以上	60ha以上	60ha以上	60ha以上	60ha以上	60ha以上	60ha以上	60ha以上																																																																																								
実績値																																																																																																		

重点施策の令和6年度実施計画 計画票

(No. 3-6)

重点施策	③ 水資源の確保と水辺の環境保全																																										
項 目	(2)水辺の多様な生態系の確保																																										
重要成功要因	工事等における野生動植物の保護																																										
実施主体	県(大船渡保健福祉環境センター)																																										
具体的取組 内容・方法	公共事業等の工事区域における野生動植物保護のための情報提供や助言の場を設ける。 具体的には、「大船渡地区公共事業等に係る希少野生動植物調査検討委員会」を年2回開催し、工事区域における野生生物への配慮事項について審議する。																																										
前年度の 取組実績	(R6からの新計画なので記載なし。)																																										
計画見直しの 必要性	■なし ☐あり 見直し 内容																																										
令和6年度 実施計画	「大船渡地区公共事業等に係る希少野生動植物調査検討委員会」を年2回開催し、工事区域における野生生物への配慮事項について審議する。																																										
取組目標 (指標)及び 実績値	プロセス指標(検討委員会の開催数) <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th><th>R6</th><th>R7</th><th>R8</th><th>R9</th><th>R10</th><th>R11</th><th>R12</th><th>R13</th><th>R14</th><th>R15</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>指標</td><td>2回</td><td>2回</td><td>2回</td><td>2回</td><td>2回</td><td>2回</td><td>2回</td><td>2回</td><td>2回</td><td>2回</td></tr> <tr> <td>実績値</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> </tbody> </table>										年度	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	指標	2回	2回	2回	2回	2回	2回	2回	2回	2回	2回	実績値										
年度	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15																																	
指標	2回	2回	2回	2回	2回	2回	2回	2回	2回	2回																																	
実績値																																											

重点施策の令和6年度実施計画 計画票

(No. 3-7)

重点施策	③ 水資源の確保と水辺の環境保全																																																																
項 目	(2)水辺の多様な生態系の確保																																																																
重要成功要因	水生生物調査の支援																																																																
実施主体	県（大船渡保健福祉環境センター）、市（市民環境課）																																																																
具体的取組 内容・方法	① 県（大船渡保健福祉環境センター）は、学校、民間団体等が実施する水生生物調査の指導・支援をする。 ② 市（市民生活環境課）は、水生生物調査団体に対する指導・支援をしながら、河川等の水質保全に対する意識啓発を図る。																																																																
前年度の 取組実績	(R6からの新計画なので記載なし。)																																																																
計画見直しの 必要性	■なし ☐ あり <table border="1" style="display: inline-table; vertical-align: middle;"> <tr> <td>見直し 内容</td><td></td></tr> </table>										見直し 内容																																																						
見直し 内容																																																																	
令和6年度 実施計画	【市（市民環境課）】 市内小中学校に対し、水生生物調査の実施を呼びかける。 また、実施団体に対しては調査に係る器具等の貸出や指導者の派遣等の支援を行い、河川等の水質保全に対する意識啓発を図る。 【県（大船渡保健福祉環境センター）】実施団体への環境アドバイザー派遣等の支援を行う。																																																																
	プロセス指標（①水生生物調査支援回数、②水生生物調査の学校への呼びかけ回数） <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <th>年度</th><th>R6</th><th>R7</th><th>R8</th><th>R9</th><th>R10</th><th>R11</th><th>R12</th><th>R13</th><th>R14</th><th>R15</th></tr> <tr> <td>指標①</td><td>1回以上</td><td>1回以上</td><td>1回以上</td><td>1回以上</td><td>1回以上</td><td>1回以上</td><td>1回以上</td><td>1回以上</td><td>1回以上</td><td>1回以上</td></tr> <tr> <td>実績値</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>指標②</td><td>1回</td><td>1回</td><td>1回</td><td>1回</td><td>1回</td><td>1回</td><td>1回</td><td>1回</td><td>1回</td><td>1回</td></tr> <tr> <td>実績値</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> </table> ①：県実施分、②市実施分										年度	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	指標①	1回以上	1回以上	1回以上	1回以上	1回以上	1回以上	1回以上	1回以上	1回以上	1回以上	実績値											指標②	1回	1回	1回	1回	1回	1回	1回	1回	1回	1回	実績値										
年度	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15																																																							
指標①	1回以上	1回以上	1回以上	1回以上	1回以上	1回以上	1回以上	1回以上	1回以上	1回以上																																																							
実績値																																																																	
指標②	1回	1回	1回	1回	1回	1回	1回	1回	1回	1回																																																							
実績値																																																																	
	アウトプット指標（①水生生物調査参加団体数、②水生生物調査参加者数） <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <th>年度</th><th>R6</th><th>R7</th><th>R8</th><th>R9</th><th>R10</th><th>R11</th><th>R12</th><th>R13</th><th>R14</th><th>R15</th></tr> <tr> <td>指標①</td><td>9団体</td><td>9団体</td><td>9団体</td><td>9団体</td><td>9団体</td><td>9団体</td><td>9団体</td><td>9団体</td><td>9団体</td><td>9団体</td></tr> <tr> <td>実績値</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>指標②</td><td>150人</td><td>150人</td><td>150人</td><td>150人</td><td>150人</td><td>150人</td><td>150人</td><td>150人</td><td>150人</td><td>150人</td></tr> <tr> <td>実績値</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> </table> ①、②：大船渡湾域の値										年度	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	指標①	9団体	9団体	9団体	9団体	9団体	9団体	9団体	9団体	9団体	9団体	実績値											指標②	150人	150人	150人	150人	150人	150人	150人	150人	150人	150人	実績値										
年度	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15																																																							
指標①	9団体	9団体	9団体	9団体	9団体	9団体	9団体	9団体	9団体	9団体																																																							
実績値																																																																	
指標②	150人	150人	150人	150人	150人	150人	150人	150人	150人	150人																																																							
実績値																																																																	

重点施策の令和6年度実施計画 計画票

(No. 3-8)

重点施策	③ 水資源の確保と水辺の環境保全																																																																											
項 目	(2)水辺の多様な生態系の確保																																																																											
重要成功要因	ボランティア団体の育成																																																																											
実施主体	県(大船渡保健福祉環境センター)																																																																											
具体的取組 内容・方法	環境保全活動の活発化やボランティア団体の育成を図るため、セミナーやワークショップ等を開催する。																																																																											
前年度の 取組実績	(R6からの新計画なので記載なし。)																																																																											
計画見直しの 必要性	☒なし ☐あり 見直し内容																																																																											
令和6年度 実施計画	子ども又は親子を対象とする環境体験学習(委託事業)を実施する。																																																																											
取組目標 (指標)及び 実績値	プロセス指標(セミナー等の開催回数) <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th><th>R6</th><th>R7</th><th>R8</th><th>R9</th><th>R10</th><th>R11</th><th>R12</th><th>R13</th><th>R14</th><th>R15</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>指標</td><td>2回</td><td>2回</td><td>2回</td><td>2回</td><td>2回</td><td>2回</td><td>2回</td><td>2回</td><td>2回</td><td>2回</td></tr> <tr> <td>実績値</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> </tbody> </table> アウトプット指標(セミナー等の参加者数) <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th><th>R6</th><th>R7</th><th>R8</th><th>R9</th><th>R10</th><th>R11</th><th>R12</th><th>R13</th><th>R14</th><th>R15</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>指標</td><td>20人</td><td>20人</td><td>20人</td><td>20人</td><td>20人</td><td>20人</td><td>20人</td><td>20人</td><td>20人</td><td>20人</td></tr> <tr> <td>実績値</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> </tbody> </table>										年度	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	指標	2回	2回	2回	2回	2回	2回	2回	2回	2回	2回	実績値											年度	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	指標	20人	20人	20人	20人	20人	20人	20人	20人	20人	20人	実績値										
年度	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15																																																																		
指標	2回	2回	2回	2回	2回	2回	2回	2回	2回	2回																																																																		
実績値																																																																												
年度	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15																																																																		
指標	20人	20人	20人	20人	20人	20人	20人	20人	20人	20人																																																																		
実績値																																																																												

重点施策の令和6年度実施計画 計画票

(No. 3-9)

重点施策	③ 水資源の確保と水辺の環境保全																																																																											
項 目	(3)河川等の環境整備と保全																																																																											
重要成功要因	河川環境の保全																																																																											
実施主体	県(大船渡土木センター)																																																																											
具体的取組 内容・方法	良好な河川環境の維持を目的に、盛川河川敷公園の草刈作業を大船渡市に委託し、地域活動として継続的に草刈が行われるよう指導する。																																																																											
前年度の 取組実績	(R6からの新計画なので記載なし。)																																																																											
計画見直しの 必要性	☒ なし ☐ あり 見直し 内容																																																																											
令和6年度 実施計画	県(大船渡土木センター)が盛川河川公園の草刈作業を大船渡市に委託する。																																																																											
取組目標 (指標)及び 実績値	プロセス指標(計画面積) <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th><th>R6</th><th>R7</th><th>R8</th><th>R9</th><th>R10</th><th>R11</th><th>R12</th><th>R13</th><th>R14</th><th>R15</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>指標</td><td>4.1ha</td><td>4.1ha</td><td>4.1ha</td><td>4.1ha</td><td>4.1ha</td><td>4.1ha</td><td>4.1ha</td><td>4.1ha</td><td>4.1ha</td><td>4.1ha</td></tr> <tr> <td>実績値</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> </tbody> </table> アウトプット指標(実施面積) <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th><th>R6</th><th>R7</th><th>R8</th><th>R9</th><th>R10</th><th>R11</th><th>R12</th><th>R13</th><th>R14</th><th>R15</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>指標</td><td>4.1ha</td><td>4.1ha</td><td>4.1ha</td><td>4.1ha</td><td>4.1ha</td><td>4.1ha</td><td>4.1ha</td><td>4.1ha</td><td>4.1ha</td><td>4.1ha</td></tr> <tr> <td>実績値</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> </tbody> </table>										年度	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	指標	4.1ha	4.1ha	4.1ha	4.1ha	4.1ha	4.1ha	4.1ha	4.1ha	4.1ha	4.1ha	実績値											年度	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	指標	4.1ha	4.1ha	4.1ha	4.1ha	4.1ha	4.1ha	4.1ha	4.1ha	4.1ha	4.1ha	実績値										
年度	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15																																																																		
指標	4.1ha	4.1ha	4.1ha	4.1ha	4.1ha	4.1ha	4.1ha	4.1ha	4.1ha	4.1ha																																																																		
実績値																																																																												
年度	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15																																																																		
指標	4.1ha	4.1ha	4.1ha	4.1ha	4.1ha	4.1ha	4.1ha	4.1ha	4.1ha	4.1ha																																																																		
実績値																																																																												

重点施策の令和6年度実施計画 計画票

(No. 3-10)

重点施策	③ 水資源の確保と水辺の環境保全																																																																											
項 目	(3)河川等の環境整備と保全																																																																											
重要成功要因	河川環境の保全																																																																											
実施主体	県(大船渡土木センター)																																																																											
具体的取組 内容・方法	環境美化に対する地域住民の意識高揚を図るとともに、ごみの散乱・不法投棄を防止し、官民一体となった地域活動の推進を目的に、河川環境維持活動団体の支援(軍手、ごみ袋の提供)を行う。																																																																											
前年度の 取組実績	(R6からの新計画なので記載なし。)																																																																											
計画見直しの 必要性	☒ なし ☐ あり <table border="1"> <tr> <td>見直し 内容</td><td></td></tr> </table>										見直し 内容																																																																	
見直し 内容																																																																												
令和6年度 実施計画	県(大船渡土木センター)が河川環境維持活動団体の支援(ゴミ袋、火箸、草刈り鎌等の活動資材の支給)を行う。																																																																											
取組目標 (指標)及び 実績値	プロセス指標(支援団体数) <table border="1"> <tr> <th>年度</th><th>R6</th><th>R7</th><th>R8</th><th>R9</th><th>R10</th><th>R11</th><th>R12</th><th>R13</th><th>R14</th><th>R15</th></tr> <tr> <td>指標</td><td>1団体以上</td><td>1団体以上</td><td>1団体以上</td><td>1団体以上</td><td>1団体以上</td><td>1団体以上</td><td>1団体以上</td><td>1団体以上</td><td>1団体以上</td><td>1団体以上</td></tr> <tr> <td>実績値</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> </table> アウトプット指標(参加者数) <table border="1"> <tr> <th>年度</th><th>R6</th><th>R7</th><th>R8</th><th>R9</th><th>R10</th><th>R11</th><th>R12</th><th>R13</th><th>R14</th><th>R15</th></tr> <tr> <td>指標</td><td>400人以上</td><td>400人以上</td><td>400人以上</td><td>400人以上</td><td>400人以上</td><td>400人以上</td><td>400人以上</td><td>400人以上</td><td>400人以上</td><td>400人以上</td></tr> <tr> <td>実績値</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> </table>										年度	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	指標	1団体以上	1団体以上	1団体以上	1団体以上	1団体以上	1団体以上	1団体以上	1団体以上	1団体以上	1団体以上	実績値											年度	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	指標	400人以上	400人以上	400人以上	400人以上	400人以上	400人以上	400人以上	400人以上	400人以上	400人以上	実績値										
年度	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15																																																																		
指標	1団体以上	1団体以上	1団体以上	1団体以上	1団体以上	1団体以上	1団体以上	1団体以上	1団体以上	1団体以上																																																																		
実績値																																																																												
年度	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15																																																																		
指標	400人以上	400人以上	400人以上	400人以上	400人以上	400人以上	400人以上	400人以上	400人以上	400人以上																																																																		
実績値																																																																												

重点施策の令和6年度実施計画 計画票

(No. 3-11)

重点施策	③ 水資源の確保と水辺の環境保全																																										
項 目	(5)湾内へ流入するごみ対策の促進																																										
重要成功要因	湾内に流入したごみを回収する																																										
実施主体	県(港湾管理者→大船渡土木センター、漁港管理者→大船渡水産振興センター、大船渡市)																																										
具体的取組 内容・方法	○港湾・漁港管理者が回収する。 ・平常時は週2回の割合で清掃船「さんご丸」で回収する。 ・異常出水時で多量のごみが流入した場合は各管理者が回収する。 ○港湾・漁港の管理者がボランティア活動を励行する。 ・異常出水時で多量のごみが流入した場合はボランティア活動を奨励する。																																										
前年度の 取組実績	(R6からの新計画なので記載なし。)																																										
計画見直しの 必要性	■なし ☐あり 見直し 内容																																										
令和6年度 実施計画	○港湾管理者が清掃船「さんご丸」で回収を実施。																																										
取組目標 (指標)及び 実績値	プロセス指標(異常出水時の回収回数及び支援回数) <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th><th>R6</th><th>R7</th><th>R8</th><th>R9</th><th>R10</th><th>R11</th><th>R12</th><th>R13</th><th>R14</th><th>R15</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>指標</td><td>1回</td><td>1回</td><td>1回</td><td>1回</td><td>1回</td><td>1回</td><td>1回</td><td>1回</td><td>1回</td><td>1回</td></tr> <tr> <td>実績値</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> </tbody> </table>										年度	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	指標	1回	1回	1回	1回	1回	1回	1回	1回	1回	1回	実績値										
年度	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15																																	
指標	1回	1回	1回	1回	1回	1回	1回	1回	1回	1回																																	
実績値																																											